

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成 30 年度 業務実績報告書



令和元年 6 月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

I	法人の概要	-1-
	1 基本情報 2 組織・人員情報 3 学生情報	
II	総括と課題	
	1 全体概要	-3-
	2 大学の教育研究等の質の向上	-5-
	(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	
	3 業務運営の改善及び効率化	-9-
	(1)運営体制 (2)教育研究組織の見直し (3)人事の適正化 (4)事務の効率化、合理化	
	4 財務内容の改善	-10-
	(1)自己収入の増加 (2)経費の効率的、効果的な執行 (3)資産の管理運用	
	5 自己点検・評価及び情報の提供	-10-
	6 その他業務運営	-11-
	(1)施設設備の整備、活用等 (2)安全管理 (3)人権	
	大学の組織図	-12-
III	項目別の状況	
	1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	-14-
	2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置	-39-
	3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置	-44-
	4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置	-47-
	5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置	-49-
	6 第7 予算、収支計画及び資金計画	-52-
	7 第8 短期借入金の限度額	-52-
	8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	-52-
	9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-52-
	10 第11 剰余金の使途	-52-
	11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項	-53-

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年 4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)
平成 3年 4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)
平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可
平成16年 4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)
平成19年 3月 愛媛県立医療技術短期大学閉学
平成22年 4月 公立大学法人に移行
平成24年 4月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設
平成26年 4月 愛媛県立医療技術大学に大学院を開設 (保健医療学研究科 看護学専攻(M)、医療技術科学専攻(M))

(5) 目的

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報（令和元年5月1日現在）

(1) 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長 学長兼務	橋本 公二	平成30年4月1日	
理事（総務、財務担当）事務局長兼務	宮本 泉	平成31年4月1日	
理事（教育研究、地域貢献）学部長兼務	中西 純子	平成30年4月1日	
理事（非常勤）	土居 英雄	平成30年4月1日	愛媛経済同友会幹事
理事（非常勤）	塩原 哲夫	平成30年4月1日	杏林大学医学部名誉教授
監事（非常勤）	武田 秀治	平成30年4月1日	弁護士
監事（非常勤）	丸木 公介	平成30年4月1日	公認会計士

(2) 職員数

教員 56名（うち特定教員2名）（定員59名）

事務局職員 13名（うち県派遣8名、県から割愛1名、法人プロパー4名）（定員13名）、臨時職員7名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報（令和元年5月1日現在）

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		15人	15人
大学院	看護学専攻	5人	10人
	保健医療学研究科 医療技術科学専攻	3人	6人

*平成25年度から学部定員増。（24年度までは、看護学科60人、臨床検査学科20人）

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	304人	437人
	臨床検査学科	101人	
助産学専攻科		13人	
大学院	看護学専攻	17人	
	保健医療学研究科 医療技術科学専攻	2人	

II 総括と課題

1 全体概要

【総 括】 愛媛県立医療技術大学は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、教育及び研究を推進し、それを通じて地域社会に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、平成30年度は、第2期中期計画3年目の年度計画を策定し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって日々の教育・研究活動及び社会貢献活動に自立的かつ機動的に取り組んだ結果、年度目標を概ね順調に達成することができた。

【教 育】 国家試験の合格率は、看護師97.3%、保健師94.4%、助産師100%、臨床検査技師88.0%となり、いずれも全国平均を上回る合格率を維持したものの、助産師以外は、合格率100%の目標を達成することができなかった。

平成26年に開設した大学院については、30年4月に5期生7名（看護学専攻5名、医療技術科学専攻2名）を受け入れるとともに、31年3月に4名の修了生（看護学専攻3名、医療技術科学専攻1名）を送り出した。4名の修了生はすべて社会人学生で、より高度な実践能力とリーダーシップを身に付け、継続勤務している。

学内に能動的学修推進会議を設置し、アクティブ・ラーニング、eラーニングを推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討を行い、グループワーク等が可能なアクティブ・ラーニング用の教室の整備、ＩＣＴを用いた講義を実施するためのネットワークの整備、大学保有のタブレット型ＰＣ等の整備を行った。

地域の保健医療に貢献する優秀な人材を確保するため、入学試験において県内推薦枠を設けるとともに、高校訪問、進学相談会、オープンキャンパス、高校の進路指導担当教員に対する説明会等を通じて、本学の求める学生像の浸透に努めた。その結果、推薦入試の出願倍率は3.1倍で前年度（2.9倍）を上回った。一方、一般入試（前期）の出願倍率は2.9倍（看護2.7倍、臨床4.0倍）となり、目標（3倍）を概ね確保したものの、前年度（4.9倍）と比較すると、臨床検査学科では前年度を上回ったが、看護学科では下回った。

【学生支援】 平成29年度から学生の短期海外研修を行っている台湾高雄医学大学との間で、継続的な学生・教職員の交流を図るため、30年6月6日「学術交流に関する協定書」を締結した。30年度は、31年3月に学生5名（看護学科2名、臨床検査学科3名）が短期海外研修を行い、4月に報告会を行った。また、令和2年度からの高雄医学大学の研修生の受け入れに向けて検討を行った。

就職に関する全情報を学生ホールへの掲載やホームページの学生専用ページで情報提供するとともに、進路セミナーでは県内医療機関関係者から直接学生に呼びかけてもらう機会を設けるなど、就職支援の充実と県内就職率の向上を図った。この結果、就職希望者98人全員が就職したが、県内就職者は43人／98人で、県内就職率は43.9%となり、県内就職率50%の目標を達成することはできなかった。

卒業生等のUターン支援について、今年度新たに、大学同窓会ホームページに市町の保健師の求人情報を掲載するとともに、会報に潜在助産師の掘り起しと登録に関する記事を掲載するなど、同窓会と連携した再就職、Uターン・Iターン支援を試行するとともに、有効な支援策について検討を行った。

【研 究】 学内研究の活性化を図るため、学内競争的研究助成費5,600千円（前年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押しした。11件の応募があり、公開プレゼンテーションを実施して9件を採択するとともに、前年度採択案件の研究成果について公開報告会を実施した。

科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は85.2%（46名／54名（申請有資格者））で、昨年度申請率81.0%を上回った。また、新規採択は6件で、昨年度の5件を上回り、新規採択と継続採択を合わせた採択件数は14件となった。過去2年間の採択と合わせて43件となり、第二期中期計画の6年間で50件という目標の達成に向けて順調に進んでいる。

【社会貢献】 地域交流センター事業として、人材育成4事業5講座、調査研究2事業を実施するとともに、保健医療機関や関係団体が開催する講座や研修会での講師・技術指導、共同研究への参画、患者・家族会やNPO等への支援、行政や関係団体の委員など、各教員が関係機関等の要請を受けて約150件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの個別相談（来学、電話・メール等45件）に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。

【社会貢献】

今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を2年計画で実施している。本事業は、大学の学術的な知識とノウハウを生かして、住民主体の地域づくりを担う人材育成に取り組むもので、平成30年度は、今治圏域の自治体、関係団体等で組織する「人材育成事業推進会議」「自立支援事業部会」を立ち上げ事業の推進を図った。また、地域包括ケアに携わる人材を対象に専門職研修を継続実施するとともに、地域の特性に合わせた人材育成プログラムの開発に向けて企画立案を行った。

ホームページを活用して、学生にボランティア登録を呼びかけるとともに、地域住民等からの要請に応じて、積極的な参加を働きかけた。特に、がん患者と支援者が協働して取り組む「リレーフォーライフ」では学生・教職員81名が企画段階から参画し、参加者との交流を深めた。また、7月の西日本豪雨災害に対して学生・教員が傾聴活動や足湯の提供などの災害支援ボランティアを行った。

県内唯一の助産師養成機関としての特色を生かして、助産学専攻科教員が中心となり、性教育・L G B T教育について学ぶ思春期スキルアップセミナーを企画・実施した。また、妊娠期から子育て期の切れ目のない母子支援の実現に向けて助産師の活用を検討するため、県内市町保健センターの母子保健活動に関する調査に着手した。

【運営体制】

教員の確保については、平成30年度末で定年等で5名の教員の退職があったが、公募等により代替教員の確保に努め、31年4月現在、特定教員を含めて56名（欠員：看護学科1名、臨床検査学科2名）を確保している。また、大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、31年4月現在で30名を配置し、教育体制の充実を図った。

教員の業績評価については、より公平かつ適正な教員業績評価を実施するため、評価を各学科・各職位毎にするとともに、教員が各自の目標を設定し、目標の達成状況を自己評価するなど制度改正を行い、平成30年度の実績評価から実施することとしている。

また、大学事務に精通し、専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、平成30年度からプロパー職員1名（事務）を採用した。事務局体制は、県からの派遣職員8名及び法人プロパー職員4名となっている。

【その他】

全学生・教職員を対象に防災訓練（避難訓練・地震体験車）を実施するとともに、西日本豪雨災害の経験を踏まえて「防災対策マニュアル」を見直し、水害被害が想定される場合の連絡体制の整備を行った。

施設設備について、法令に基づく定期点検や職員による自主点検を実施するとともに、目的積立金を活用して、玄関前スロープの整備やトイレの洋式化など、バリアフリー化と安全面に配慮した環境整備を進めた。また本館北棟及び南棟のエレベータについては、早急な改修が必要なことから、県の支援を受けて、改修工事を実施した。

ハラスメント対策については、ハラスメント相談員ほか教職員が連携して対応する体制を整備するとともに、事案発生時には速やかに相談・連絡するよう周知を図った。また、全学生・院生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施して状況把握に努めるとともに、全教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施し、講義やグループワークにより、ハラスメントに対する再認識と危機意識の醸成を図った。

【課題】

教育面では、国家試験合格率の低下を受けて、各学科の国家試験対策委員会において、結果分析と対応策の検討を行ったところ、最近の試験問題の出題形式に的確に対応した学習指導や、個々の学生の学力や特性に応じた支援が必要と考えられることから、授業内外でより実践的な国家試験対策を強化するとともに、教員による個別の学生のサポートを充実させるなど、全ての試験区分において合格率100%を達成するよう取り組んでいきたい。

県内就職率の低下については、学生の県外志向によるところが大きいことから、学生が早い段階から地域医療の現状や県内医療機関の特性・魅力を認識し、就職にあたって県内医療機関を選択するよう、県内医療機関や関係機関とも連携し、学生の県内就職を促進する取組を実施していく必要がある。

研究面では、科研費を着実に確保するなど大学の研究レベルも向上しているが、今後とも学内学外の研究費を確保し、大学全体の研究能力の向上を図っていく必要がある。

地域貢献については、地域交流センターを中心に県や市町と連携して地域包括ケアを支える人材育成等に取り組んでおり、引き続き関係機関、地域住民等との連携を図りながら、地域貢献活動を推進していく必要がある。

2 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育

【総括】 国家試験の合格率は、看護師97.3%、保健師94.4%、助産師100%、臨床検査技師88.0%となり、いずれも全国平均を上回る合格率を維持したものの、助産師以外は合格率100%の目標を達成することができなかった。

大学院については、平成30年4月に5期生7名（看護学専攻5名、医療技術科学専攻2名）を受け入れるとともに、平成31年3月に4名の修了生（看護学専攻3名、医療技術科学専攻1名）を送り出した。ほとんどの大学院生が社会人であるため、平日夜間や土曜・日曜の開講、集中講義の調整等を行うとともに、長期履修制度を活用するなど、働きながら学べる環境づくりを行った。

学内に能動的学修推進会議を設置し、アクティブ・ラーニング、e ラーニングを推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討を行い、グループワーク等が可能なアクティブ・ラーニング用の教室の整備、I C T を用いた講義を実施するためのネットワークの整備、大学保有のタブレット型 P C 等の整備を行った。

基礎科目、専門科目及び実習等で、グループワークやプレゼンテーション等学生が能動的に参加するための取組みを行ったほか、臨床現場で活躍する医師や看護師、保健師、臨床検査技師等専門職を教育協力者として、講義、演習、実習指導に活用するなど、医療現場の新しい知見や実践的内容を取り入れた教育を実践した。

教員の教育能力向上のため、教員相互評価のための授業公開制度を実施したほか、学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。授業アンケートは、授業のテーマ・内容、わかりやすさ等に関する7項目で、評価結果（5段階評価）は4.44～4.79の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示している。

授業科目・実習では到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法である P R O G （社会に求められる汎用的な能力・態度・志向を評価する質問紙調査法）を活用し、教育目標及び学位授与方針（ディプローマポリシー）の達成度を評価することとし、1年生、3年生及び4年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行った。

図書館においては、「医中誌W e b」「メディカルオンライン」を学外からでも利用できる環境を整え、自宅等から文献情報へのアクセスを可能にすることで、大学院生等の研究活動や論文執筆を支援した。

地域の保健医療に貢献する優秀な人材を確保するため、入学試験において県内推薦枠を設けるとともに、高校訪問やオープンキャンパスなど効果的な広報に努めた。また、高校の進路指導担当教員に対する説明会を開催し、本学の魅力について学長が直接説明するなど、本学の求める学生像の浸透に努めた。その結果、推薦入試の出願倍率は3.1倍（看護学科3.2倍、臨床検査学科2.9倍）で前年度（2.9倍）を上回った。一方、一般入試（前期）の出願倍率は2.9倍（看護2.7倍、臨床4.0倍）で、目標（3倍）を概ね確保したものの、前年度（4.9倍、看護5.0、臨床3.3）と比較すると、臨床検査学科では上昇したものの、看護学科では低下した。

【課題】 国家試験の合格率が昨年度より低下したことを見て、学科毎に設置した国家試験対策委員会において、試験問題や本学学生の得点状況の分析、さらには不合格者の課題等について検討を行った。その結果、最近の試験問題の出題形式により的確に対応した学習指導や、個々の学生の学力や特性に応じた支援の必要性が課題として抽出されたことから、大学の授業内外で実践的な国家試験対策を強化するとともに、クラス顧問や卒業研究担当教員等による個別のサポートを充実させることとしている。

大学院については、8人の定員に対して、平成30年度は7名（看護学専攻5名、臨床検査学専攻2名）、31年度は2名（看護学専攻2名）と定員割れが続いていることから、学内応募の奨励と関係機関への働きかけ等、より有効な対策を検討していく必要がある。

アクティブ・ラーニング、e ラーニングを推進するため、平成30年度に目的積立金を活用して、施設・設備の整備やネットワーク環境の整備を行ったが、引き続き必要なハード面の整備を進めるとともに、これらを活用した講義や実習等教育内容の充実に取り組む必要がある。

(2) 学生支援

【総 括】 学生からの各種相談には、クラス顧問及び学生委員が、教務委員や担当教員と連携して対応している。また、全教員のオフィスアワーをホームページで周知するとともに、オフィスアワー以外でも、履修や学修支援、国会試験対策のほか学生生活全般の相談に乗り、支援を行った。

平成29年度から学生の短期海外研修を行っている台湾高雄医学大学と継続的な学生・教職員の交流を図るため、30年6月6日、両大学間で「学術交流に関する協定書」を締結した。30年度は、31年3月に学生5名（看護学科2名、臨床検査学科3名）が短期海外研修を行い、4月に報告会を行った。また、令和2年度からの高雄医学大学の研修生の受け入れに向けて検討を行った。

定期健康診断の結果等学生の健康に関わる情報について、クラス顧問や学内相談員が共有し、必要な指導や助言を行った。また、学生生活における安全を確保するため、交通安全教室を新入生や学外実習前の学生を対象に3回開催するとともに、ハラスマント防止対策として、犯罪被害者防止教室の開催や各種ハラスマントに関するアンケート調査を実施した。

就職に関する全情報を学生ホールへの掲載やホームページの学生専用ページで情報提供するとともに、進路セミナーでは県内医療機関関係者から直接学生に呼びかけてもらう機会を設けるなど、就職支援の充実と県内就職率の向上を図った。この結果、就職希望者98人全員が就職したが、県内就職者は43人／98人で、県内就職率は43.9%となり、県内就職率50%という目標を達成することはできなかった。

卒業生等のUターン支援について、新たに、同窓会（木蓮会）ホームページに既卒者に対する保健師の求人情報を掲載するとともに、同窓会会報に潜在助産師登録制度に関する記事を掲載するなど、同窓会と連携した再就職支援、Uターン・Iターン支援を試行するとともに、より有効な支援策について検討を行った。

【課 題】 平成30年度の就職状況については、学生の中に最先端の医療現場で働きたいという志向が強く、県内出身者61名のうち19名（31.1%）が県外の大学附属病院や総合病院に就職し、これが県内就職率低下の大きな要因となったと考える。県内就職率を向上させるためには、学生が早い段階から地域医療の現状や県内医療機関の特性・魅力を認識し、就職にあたって県内医療機関を選択するというプロセスが重要であることから、医療機関や関係機関とも連携し、県内医療機関の魅力をアピールし、学生の県内就職を促進する取組を早期に実施する必要がある。

また、県内就職率向上のためには、学生の県内出身者の割合を向上させる必要がある。入学生の年内出身者比率は、平成28年度62.7%、29年度71.0%、30年度66.0%、31年度69.3%となっており、27年度から取り組んでいる県内高校への積極的な働きかけが、県内出身者の確保につながっていると考えられることから、引き続き効果的な広報を行っていく必要がある。

卒業生に対する支援（教育・研究、再就職等）については、各教員が個人で担ってきたが、ホームカミングデーや同窓会（木蓮会）の活動を通じてより積極的な支援を試行しており、今後とも有効な支援方策について検討する必要がある。

(3) 研究

【総括】 平成22年の法人化を契機に、教員研究費の確保を最優先課題の一つとして位置付け、入学定員増による自己財源の増額や目的積立金の活用によって計画的な教員研究費の増額を図ってきた。法人化時、約184千円と全国でも最低水準にあった教員一人当たりの研究費を段階的に引き上げ、平成30年度は671千円（学内競争的研究助成費を含む。）を確保し、教員の研究基盤の強化を図った。

学内研究の活性化を図るため、学内競争的研究助成費5,600千円（前年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押しした。11件の応募があり、公開プレゼンテーションを実施して9件を採択するとともに、前年度採択案件の研究成果について公開報告会を実施した。

科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は85.2%（46名／54名（申請有資格者））で、昨年度申請率81.0%を上回った。また、新規採択は6件で、昨年度の5件を上回り、新規採択と継続採択を合わせた採択件数は14件となった。過去2年間の採択と合わせて43件となり、第二期中期計画の6年間で50件という目標に達成に向けて順調に進んでいる。

教育・研究設備・機器については、目的積立金を活用して老朽化で更新が必要な設備・機器を中心に更新・整備を行った。看護学科：演習用ベッド、テーブル、カーテン等 臨床検査学科：コンパクトフローサイトメーター、電気刺激装置、サーマルサイクラー等。

【課題】 法人化当時、教育研究費は全国最低レベルで、研究基盤が脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあったことから、重点的に改善に努め、現在、一般的な大学の標準レベルの研究費を確保するに至っている。教員研究費を確保するとともに、科学研究費補助金等外部資金の獲得を通じて本学研究の活性化を図ることが、研究成果の蓄積、優秀な教員の育成、また外部の優秀な教員の確保にもつながることから、引き続き、研究基盤の整備、充実に努める必要がある。

(4) 社会貢献

【総 括】 地域交流センター事業として、人材育成（専門職）4事業5講座、調査研究2事業を実施するとともに、保健医療機関・行政・企業・関係団体等が開催する講座や研修会等での講師・技術指導等26件、関係団体との共同研究への参画6件、患者・家族会やNPO等への支援11件、行政や関係団体の理事・委員等の活動114件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、158件の地域貢献活動を行った。看護職や臨床検査技師等専門職からの個別相談45件（来学、電話・メール等）に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。

これら地域交流センター事業の実施状況は報告書として資料にまとめ、ホームページで公開するなど、関係機関等への周知を図った。

「臨床検査技師セミナー」「思春期保健スキルアップ研修会」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」「高校出張講座／メディカルトーク」など、県内の看護職者、教育関係者を対象とした研修会や出張講義を実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。

今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を2年計画で実施している。本事業は、大学の学術的な知識とノウハウを生かして、介護予防と自治支援を指向した住民主体の地域づくりを担う人材育成に取り組むもので、平成30年度は、今治圏域の自治体、関係団体等で組織する「人材育成事業推進会議」「自立支援事業部会」を立ち上げ事業の推進を図った。また、地域包括ケアに携わる人材を対象に「地域包括ケア推進専門職研修」を継続実施とともに、地域の特性に合わせた人材育成プログラムの開発に向けて企画立案を行った。

保健師、助産師、養護教諭、PTA等を対象に実施した思春期スキルアップセミナーのなかで、伊予市内全中学校の思春期教室の取り組みの報告やLGBTに関する講演、意見交換を行った。また、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援に向けて助産師活用を検討するため、県内市町保健センターの母子保健活動に関する調査に着手した。

ホームページを活用して、学生にボランティア登録を呼びかけるとともに、関係団体や地域からの要請に応じて、積極的な参加を働きかけた。特に、がん患者と支援者が協働して取り組む「リレーフォーライフ」では学生・教職員81名が企画段階から参画し、参加者との交流を深めた。また、7月の西日本豪雨災害に対して学生・教員が傾聴活動や足湯の提供などの災害支援ボランティアを行った。

初めての取組みとして、地域住民有志、砥部町社会福祉協議会、本学の3者共同で、新入生及び新入生の保護者を対象に「ウェルカムパーティー」を開催した。町の生活情報などを通して交流を深め、地域のサポート体制の構築につながった。また、学園祭では地域交流企画として、地域住民によるいもたきの出店や児童館とコラボしたゲームコーナーの企画など地域との交流、連携を深めた。

【課 題】 大学の設置目的にも掲げた教育・研究の地域への還元については、地域交流センターを中心に県内関係機関・団体と連携して、特に人材育成の面で貢献してきたと考えるが、今後、更に本県の保健医療に係る重要課題（高齢化に伴う認知症対策、介護予防対策、妊娠期から育児期の切れ目のない支援、中山間地や離島などの地域医療・ケアなど）に対する調査研究、施策化の提案を行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の専門性を生かした地域貢献活動を展開する必要がある。

「地域包括ケアシステム人材育成等支援事業」は、西予市に続いて、今治市・上島町において実施をしており、これらの事業成果も踏まえて、今後、県内他地域にも拡大・適用できるような形で事業展開していく必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総括】 理事長（学長）、事務局長、学部長及び両学科長で組織する運営調整会議を月1回開催し、運営上の諸課題について協議、方針を決定したうえで、教授会に提案・報告し、全教職員が情報共有して大学運営に取り組んだ。また、大学院については、研究科委員会において、運営上の諸課題について審議、決定し、適切な運営に努めた。
法人・大学の重要事項については、学外委員の意見を聴き、理事会、経営審議会及び教育研究審議会において、審議、決定を行った。

【課題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を有機的かつ機動的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織の見直し

【総括】 新たに能動的学修推進会議を設置し、アクティブ・ラーニング、eラーニングの推進について検討したほか、学部・大学院のカリキュラム改正については、新カリキュラム作成プロジェクトチームで改正案を作成するなど、必要に応じて検討組織を立ち上げて、効率的かつ実質的な検討を行った。

【課題】 教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しや将来像を想定した適切な教員配置への検討を進め、教育・研究の更なる充実を図るとともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成と環境の整備を積極的に推進することが必要である。

(3) 人事の適正化

【総括】 教員の確保については、平成30年度末で定年等で5名の教員の退職があったが、公募等により教員の確保に努め、31年4月現在、特定教員を含めて56名（欠員：看護学科1名、臨床検査学科2名）を確保している。また、大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、31年4月現在で30名を配置し、教育体制の充実を図った。

教員の業績評価については、より公平かつ適正な教員業績評価を実施するため、評価を各学科・各職位毎にするとともに、教員が各自の目標を設定し、目標の達成状況を自己評価するなど制度改正を行い、平成30年度の実績評価から実施することとしている。

また、大学事務に精通し、専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、平成30年度からプロパー職員1名（事務）を採用した。事務局体制は、県からの派遣職員8名及び法人プロパー職員4名となっている。

【課題】 優秀な教員の確保は大学運営の基盤であり、退職者の後任補充はもとより、大学・大学院の拡充や教育・研究水準の向上を踏まえ、実績のある人材の採用に努めていく必要がある。また今後は、採用した教員の教育・研究能力を向上させるシステムを構築する必要がある。

事務局プロパー職員に対して、大学事務の中核を担う職員としての成長を支援するため、継続的に大学内外で研修等を行うとともに、今後の職員採用及び事務局体制のあり方について検討していく必要がある。

(4) 事務の効率化、合理化

【総括】 経営企画グループと教務学生グループの事務所掌を一部見直し、業務の平準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。

【課題】 事務の効率化を進めるため、教員・事務局の連携を一層図るとともに、業務の平準化、集約化など事務執行体制を改善していく必要がある。

4 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【総 括】 各種助成金の公募情報を教員に随時提供するとともに、科学研究費補助金申請時の研修会を開催するなど、教員の外部資金獲得を支援した。平成30年度の科学研究費補助金は、8件の継続研究に加え、6件が新たに採択され、教員の研究活動は活発となっている。

本学の国際連携等の充実に資することを目的として、平成29年12月に創設した「愛媛県立医療技術大学基金」について同窓会に広く寄附を募るなど、拡大を図った。

【課 題】 運営費交付金が効率化係数により減額される中、事務の効率化を進め、運営費用の節減に努めるとともに、外部資金の獲得や受託研究の確保など新たな財源確保策を検討する必要がある。

(2) 経費の効率的、効果的な執行

【総 括】 全教職員がコスト意識を持って業務の改善に取り組むよう意識づけするとともに、効率的な外部委託や臨時職員の雇用継続など、業務の合理化と人件費抑制に取り組んだ。

【課 題】 引き続き、経費の効率的・効果的な執行に努める必要がある。

(3) 資産の管理運用

【総 括】 資産にかかる減価償却・除却等について、財務会計システムで適正に処理・管理を行った。また「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成30年度も複数の利用があった。

【課 題】 引き続き、適正な資産管理を行う必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

【総 括】 各委員会の委員長等をメンバーとする自己点検評価委員会において、計画の進捗状況と主要な課題について、各委員が確認し情報共有を図りながら、計画の着実な推進を図っている。また、財務諸表や業務実績報告書等の法人情報をホームページで公表するとともに、教育情報についても、ホームページや広報誌に掲載するとともに、適宜マスコミへ情報提供し、本学の周知と魅力のアピールに努めた。

【課 題】 内部質保証の充実を図るため、自己点検評価委員会において業務の検証を適切に実施する。また、法人情報の公開は法人・大学としての責務であり、適正に対応するとともに、本学への理解を深めるため、教育研究や地域貢献活動に関する情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総 括】 施設設備について、法令に基づく定期点検や職員による自主点検を実施するとともに、安全面に配慮した環境整備を進めた。本館北棟及び南棟のエレベータについては、早急な改修が必要なことから、県の支援を受けて、改修工事を実施した。

【課 題】 経年により施設設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、日常的な点検により軽微な修繕等を適宜実施するとともに、計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努める必要がある。

別館（旧歯科技術専門学校校舎）は大学院の校舎や地域住民の交流拠点として活用しているが、施設の有効利用の観点からより有効な活用方法について検討する必要がある。

(2) 安全管理

【総 括】 産業医及び衛生管理者を配置し、安全衛生管理計画に基づき、教職員の安全管理と健康管理を着実に実施した。また、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援した。

全学生・教職員を対象に防災訓練（避難訓練・地震体験車）を実施するとともに、西日本豪雨災害の経験を踏まえて「防災対策マニュアル」を見直し、水害被害が想定される場合の連絡体制の整備等を行った。

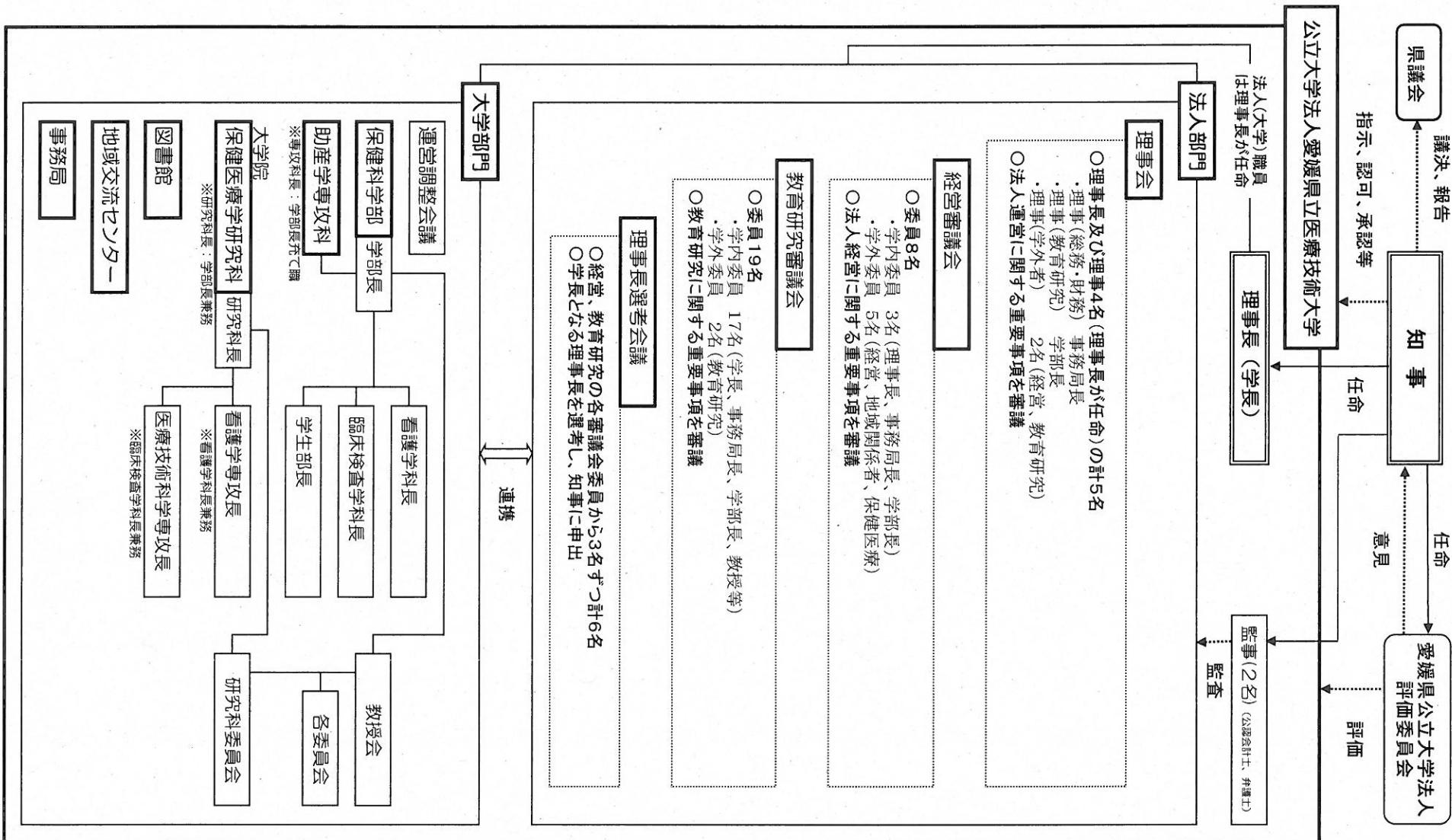
【課 題】 学生・教職員の安全管理をはじめ、教職員の職場環境の改善とメンタルヘルス対策などに継続して取り組んでいく必要がある。

(3) 人 権

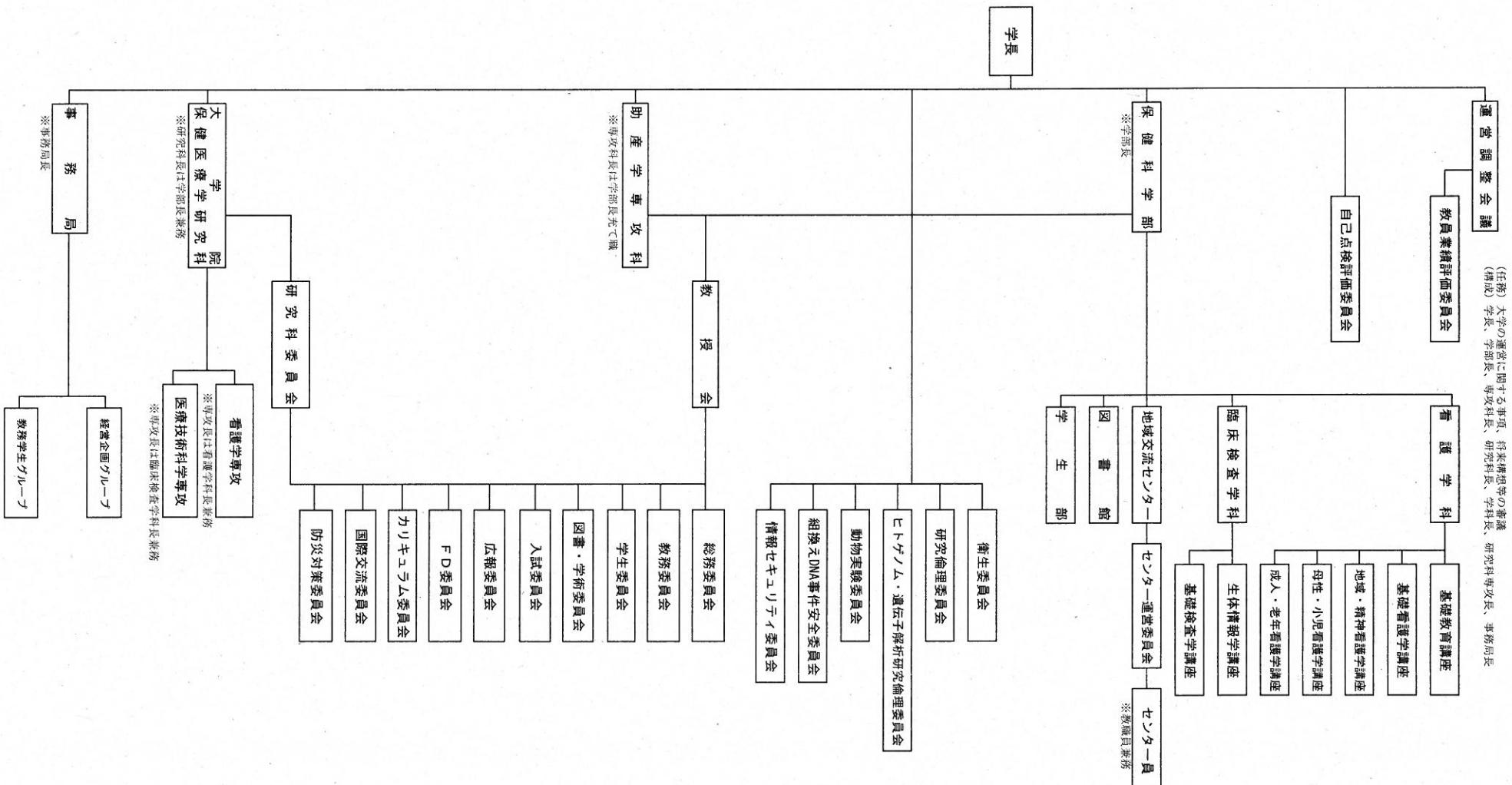
【総 括】 ハラスメント対策については、平成27年に本学教員の大学院生に対するアカデミック・ハラスメント事案が発生したことを踏まえ、ハラスメント相談員ほか教職員が連携して対応する体制を整備するとともに、事案発生時には速やかに相談・連絡するよう周知を図った。また、全学生・院生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施して状況把握に努めるとともに、全教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施し、講義やグループワークにより、ハラスメントに対する再認識と危機意識の醸成を図った。

【課 題】 引き続き相談体制を整備するとともに、研修会を継続的に実施し、教職員の意識啓発に取り組んでいく必要がある。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



教育・運営組織



(任務) 大学の運営に関する事項、将来構想等の審議
(構成) 学長、学部長、専攻科長、研究科長、研究科専攻長、事務局長

(任務) 大学の運営に関する事項、将来構想等の審議
(構成) 学長、学部長、専攻科長、研究科長、研究科専攻長、事務局長

III 項目別の状況

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 教育		
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向 ア 学部(専攻科含む) 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を發揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善 教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けて、ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の資質・能力向上のための取組み)を組織的に推進する。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの充実 教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。</p> <p>(5) 教育・学修環境の整備・充実 学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。</p> <p>(6) 学生の受け入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー(入学者受入方針)や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	備考
(1) 目指すべき教育の方向			
ア 学部(専攻科含む)			
① 高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	教養科目について、引き続き、学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開方法を工夫する。また、学生の授業評価アンケートを実施し、その評価から教育の振り返りを行う。	学生による授業評価アンケートを年間2回(前期・後期)実施し、教養科目については、36科目のうち29科目について実施した。集計結果は速やかに担当教員に返却し、教育方法等の改善につなげている。 4年生にカリキュラム評価のためのアンケートを実施し、教育目標の達成状況、カリキュラムの編成の配置や適切性、意見・要望などの調査を行った。	
② 教育理念・教育目標と教育課程の連関について学生及び教職員に浸透させ理解の深化を図る。	教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。	教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。 また、教育目標と授業の関連について各教員が初回講義時に学生に説明した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
③ アクティブ・ラーニング(注1)等により自己教育力の向上を図る。 (注1) 教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	図書・学術委員会を中心に、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの積極的な導入を検討し、アクティブ・ラーニングの施設整備とその運用方針を協議するとともに、各教員の新たなeラーニング用教材の開発を促進する。また、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行う。	新たに能動的学修推進会議を設置し、能動的学修を推進するための基本方針、施設設備・機器の整備及び推進方策について検討を行うとともに、図書・学術委員会で具体的な講義の方法や教員の研修について検討した。 また、H29年度に行った「能動的な学習支援のための方法」に関する教員アンケートの結果を教員に周知するとともに、本学紀要に掲載し、公表した。	
④ 看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身につけるための技術教育の強化を図る。	看護学科では、技術教育の実態調査結果に基づき、全領域横断的な技術教育のあり方を検討する。 臨床検査学科では、引き続きシミュレーション教育の充実を通じて、技術教育の質の向上を図る。 また、卒業時の技術習得の状況の評価や学生の授業評価を踏まえ、技術教育の内容・方法のさらなる充実を図る。	看護学科では、技術教育ワーキングにおいて、全領域の実習の技術到達度確認シートを見直し、ポートフォリオを活用した学生の自己点検と教員のサポートを促した。また新カリキュラム検討ワーキングにおいて、技術教育のあり方を検討し、最新の研究成果を活用した技術教育科目を新設するとともに各看護学分野の技術論を統合し、対象アセスメントと技術を一連の流れで教授するための学科FDを開催した。 臨床検査学科では、生理機能検査実習等で、臨床現場でも応用できる技術をシミュレーションするなど教育内容の充実を図った。	
⑤ 臨床現場に即した専門的知識・技術の革新に対応した教育を行う。	臨床現場で活躍する専門家や患者・家族当事者の協力を得て、実践の場に即した専門的知識・技術教育の充実を図る。	臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけでなく、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、学習ニーズが高い内容について特別講演を4回開催するなど、実践の場に即した教育内容の充実を図った。	
⑥ 海外の保健医療事情に触ることを通して、グローバルな視点の涵養を図る。	短期海外研修を実施し、参加者に海外の保健医療事情に触れる機会を提供するとともに、研修報告会を実施する。	H30年3月の短期海外研修参加者10名による、学内報告会を4月に実施した。研修では台湾の保健医療事情に触るとともに、学生間の交流も実施され、学生のグローバルな視点の涵養に大きな効果があると認められたことから、H30年6月に台湾高雄医学大学との間で「学術交流に関する協定」を締結し、学生の継続的な相互交流を実施することとした。 また、H30年度の短期海外研修は、H31年3月、看護学科2名、臨床検査学科3名により実施した。 さらに、令和2年度からの高雄医学大学の研修生の受け入れに向けて検討を行った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化				
① 現行カリキュラムを評価し、その課題を明確にする。	現状のカリキュラムの問題点、改善点について継続的に調査し、引き続き課題を抽出する。	現行カリキュラム（24カリ／H24年度改定）の評価で、看護学科では2年次後期、4年次前期の時間割が過密で学生の学習の質の低下をきたす恐れがあることが課題として取り上げられ、カリキュラム改正に向けて引き続き検討することとした。		
② 明らかになった課題を克服するため、各学科の特徴を考慮しつつ、カリキュラムの改善案を検討する。	自己点検評価等で明らかになったカリキュラムの問題点、課題や教育改善の方策に関して、両学科や関係する委員会を中心に協議し、改善を進めるとともにカリキュラム改正を行う。	24カリ評価の分析結果を踏まえ、看護学科・臨床検査学科の共通科目である専門基礎科目（チーム医療・カウンセリング入門・人間工学）の開講時期を前期から後期に移行、また専門科目（小児対象論、小児保健、ウィメンズヘルスケア、産業看護活動論、医学検査セミナー）について学生の学習効果を高めるよう開講時期を変更したことから、学生の受講状況等を確認したところ、大きな課題等はなかった。		
③ カリキュラムの運用・評価・改正に関わる組織体制の明確化と効果的な連携方策を確立する。	29年度に発足したプロジェクトチームを中心に、新カリキュラムの作成を進める。 また、現行カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会・FD委員会と協働して科目間連携や教育内容の調整を行う。	新カリキュラム作成プロジェクトチームを中心に、学部及び大学院の現行カリキュラムの評価、改正案の検討を行った。 学部（看護学科）のカリキュラム改正については、改正案を取りまとめたので、今後学内の手続きを経て、国への申請手続きを進めることとしている。		
④ 学生自身が主体的にカリキュラムに沿った学修を進められるよう、学生にカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	シラバス等にカリキュラムポリシーを明記するほか、ガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への一層の周知を図る。	H30年度のシラバス等にカリキュラムポリシー（教育課程編成の考え方）を明記するとともに、年度当初のガイダンス等を通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図った。 また、大学院両専攻のカリキュラムポリシーを作成し、院生への周知を図った。		
⑤ 医療技術科学専攻に設置を目指すことについている細胞検査士養成コースの教育内容を検討する。	医療技術科学専攻に設置を検討している細胞検査士養成コースについて、具体的な教育内容を検討する。	様々な観点から検討した結果、教育課程にコースを設置するのではなく、希望者に、教育課程外のプログラムとして設定し、資格取得に向けた学修環境を整備することとした。		

数値目標

○国家試験の合格率 100%
(看護師・保健師・助産師・臨床検査
技師)

国家試験合格率

- ・看護師 (73名/75名) 97.3%
　　全国平均 94.7%
- ・保健師 (34名/36名) 94.4%
　　全国平均 88.1%
- ・助産師 (14名/14名) 100%
　　全国平均 99.9%
- ・臨床検査技師 (22名/25名) 88.0%
　　全国平均 86.5%

国家試験の合格率は、看護師97.3%、保健師94.4%、助産師100%、臨床検査技師88.0%となり、いずれも全
国平均を上回る合格率を維持したものの、助産師以外は合格率100%の目標を達成することができなかつた。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(3) 教育方法の改善			
ア 授業方法の改善・工夫			
(ア) 学部（専攻科含む）			
① より医療現場に即した状況で実践的な学修ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法の充実を図る。	医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。	<p>臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師、臨床検査技師等の専門職者だけでなく、対象者理解に関わる経験を有する者を教育協力者として活用するとともに、質の高い実習が行えるよう実習目標の達成に適した新たな実習協力施設を確保した。</p> <p>看護学科では、専門性の高い臨床実践家を教育協力者として講義や演習に招き、保健医療現場の新しい知見や実践的内容の修得に努めるとともに、教員の研修派遣等によって教育方法の改善に役立つ知識技術の獲得に努めた。</p> <p>臨床検査学科では、臨床検査の新たな進歩・知見に関する特別講演を4回実施するとともに、『医学検査セミナー』の内容を見直し、医療現場の新しい知見や実践的内容を取り入れた講義内容とした。</p>	
② チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、共通科目及び専門基礎科目においては、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を開講しており、これらを継続して実施・評価するとともに、必要に応じて改善を検討する。	共通教育科目、専門基礎科目の多くを両学科合同授業として実施し、両学科の学生が共同して学習を進めることを通して、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。	
③ 学修効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を確保する。	共通教育科目の合同授業の担当を新任教員や若手教員の研修に位置づけるとともに、プレゼンやピアレビューの機会に上級学年の学生との交流を図ることで人と関わる力を伸ばすことを試みる。また、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習などを積極的に行い、各学年における少人数教育を充実させる。	<p>少人数教育で、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしており、「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」「研究の基礎」では100名の受講者を10人から12人程度の少人数グループに分け、各グループに教員を配置して学生参加型の授業を展開した。</p> <p>専門科目でも看護学科の総合的な技術的演習を行う「技術特論」では学生6人に対し1人の教員が指導にあたる密な指導体制をとっている。臨床検査学科では、少人数教育が教育効果が高いと判断される科目（医学検査診断学など）で2～5人を1グループとするグループワークを行った。また、臨地実習発表会、卒業研究発表会を下級生同席で行い、プレゼンテーション能力の向上、他学年のと学習面での交流を図った。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
④ e ラーニング(注2)を活用した予習や復習等、自主的な学修を促進するため、必要な設備や運用体制を順次整備するとともに、コンテンツ作成など教材開発に取り組む。 (注2) パソコンやコンピュータネットワークを利用して、教育を行うこと	図書・学術委員会を中心に、アクティブ・ラーニング及びe ラーニングの積極的な導入を検討し、アクティブ・ラーニングの施設整備とその運用方針を協議するとともに、各教員の新たなe ラーニング用教材の開発を促進する。また、アクティブ・ラーニング及びe ラーニングの研修や情報交換を行う。	能動的学修推進会議及び図書・学術委員会においてアクティブ・ラーニング、e ラーニングの導入について検討し、I C T を用いた講義を行うために、116教室のネットワーク整備、大学保有のタブレット及びタブレット型 P C の整備を行った。 また看護学科では基礎看護学・成人看護学を中心に各講座において、e ラーニングのコンテンツ作成に取り組んだ。臨床検査学科では、一部教員が講義・実習でWi-Fiとスマートを使用した視覚教育コンテンツを作成し、学修支援に取り組んでいる。	
⑤ 各学科の特徴を反映し自己教育力の推進につながる効果的な教育方法を検討する。	e ラーニングで使える既存の教材の内容、使い方等の情報収集を行い、e ラーニングの導入を進める。	看護学科では、学生が最新の療養環境の中で技術を修得できるよう基礎看護学実習室のベッド等を更新し、看護技術を動画で確認・習得できるオンラインツールを学ぶ研修会を開催した。 臨床検査学科では、形態系、生理機能系を中心に e ラーニングの有効な活用についての検討を行い、講義・演習で実践した。	
⑥ 臨地実習施設との密接な連携を強化し、指導体制、学修環境のさらなる充実を図る。	大学主催の臨地実習意見交換会（年1回）を開催し、臨地実習ごとの協議内容を踏まえて、指導体制を充実させるとともに、実習科目ごとの打合せ会や反省会を通して、臨地実習施設との密接な連携を図る。	看護学科では、実習科目ごとの打合せや反省会を綿密に実施するとともに、県立中央病院・松山赤十字病院・訪問看護ステーション・保健所市町は、県内看護学校を含む実習領域毎の各協議会において実習施設との連携を図った。なお毎年夏に実施する実習連絡会議は、豪雨災害への対応・支援に注力するため実施を見合わせた。 臨床検査学科では、H30年9月に「臨地実習意見交換会」を開催し、臨地実習Ⅰ関連7施設、臨地実習Ⅱ関連3施設、臨地実習Ⅲ関連4施設の実習受け入れ担当者に本学の実習の目的等を説明するとともに、臨地実習施設からの実習改善の意見等を聞き、連携を深めることにより実習の充実を図った。また、適宜臨地実習先と連絡をとり、密な関係の構築に努めた。	
⑦ シラバス(注3)は、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。 (注3) 授業毎の講義目的、各回の講義内容等の概要を示した学修計画	シラバスの記載方法の統一を図るなど、内容が分りやすい構成に努めるとともに、ホームページにも掲載していることを学生に周知し活用の促進を図る。	学生にわかりやすい内容とするようシラバスの様式等を変更した。開講科目と『関連するディプロマポリシー』、『関連科目』及び『授業時間外の学習について』を表記する欄を新たに追加、また、本学のディプロマポリシーと開講科目との対応関係をまとめた表を作成し、学位授与方針と開講科目との関係を明確にした。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考	
(イ) 大学院				
① 他領域の者に対してわかりやすい説明ができるプレゼンテーションの機会を推進する。	研究の進捗状況に応じて、研究計画発表会や研究中間発表会、最終論文発表会を領域・専攻を超えて開催する。	全研究科教員、学生、修了生を含めた参加者のもと、研究計画発表会2回、中間発表会2回、修士論文発表会1回を実施した。毎回、30名前後の参加者があり、プレゼンテーション力を鍛える場となっている。		
② 地域の保健医療に貢献するうえで基盤となる科目や、指導力向上を目標とする科目などを両専攻の共通科目として引き続き開講する。	看護学専攻と医療技術科学専攻の学生が共通に履修する科目を開講する。	H30年度は教育課程には変更がなく、「医療倫理学特論」「保健医療チーム特論」「保健医療統計解析」で看護学専攻・医療技術科学専攻の学生が協働学修を行った。		
③ 社会人学生並びに遠隔地から来る学生に配慮したウェブ会議システムやeラーニングシステム等を活用し、学生の時間に合わせた学修機会を確保する。	研究倫理のe-ラーニング学修は引き続き義務付ける。 自宅から文献検索ができる仕組みを本格導入し、利便性の向上を図る。	eラーニング教材を利用した研究倫理の学修及び文献検索が自宅からできるしくみを整え、社会人学生の利便性の向上を図った。		
④ 現行カリキュラムの評価結果に基づき授業方法の改善を図るとともに、シラバスの内容の充実を図る。	カリキュラム改正に向けた準備を継続する。	新カリキュラム作成プロジェクトチームを中心に、大学院カリキュラムの改正の方向性、骨子の検討を行った。H31年度末までにカリキュラム改正案を作成することとしている。		
⑤ 専門職者として、リーダーシップを発揮できる人材の育成に向け、教育力を獲得できるよう大学院生のティーチング・アシスタント(TA)制度の導入を検討する。	教育力獲得のひとつの機会とするため、職を持たない学生には引き続きTA制度を適用する。	看護学専攻の大学院生1名がTAとして従事し、実習指導や学内教育の補助に従事した。担当教員の指導のもとTA規程に基づいた適正な運用を行った。		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
イ・教員の教育能力の向上			
① 学内で開催するファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を充実するとともに、学外で実施されているFDに資する研修会などへの教員の積極的参加を推進する。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（S POD）」を活用して、FD研修を行うとともに、教員の参加を促進するために積極的な啓発活動を行う。 学内における新任教員研修を適切な時期に開催するとともに、教員を対象としたS POD研修プログラム等への参加を推奨する。	H30年6月に新任教員を対象としたFD研修を実施したほか、30年12月に「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（S POD）」を活用して、FD研修「学生の学ぶ意欲を引き出す授業とは？」を実施し、学生のやる気を引き出すための理論的な枠組み等について学んだ。 また、教職員に対して、S PODフォーラムのほかS POD研修プログラムへの積極的な参加を促した。	
② 学生からの授業評価結果を分析し、授業の課題を明確化するとともに、課題を克服するための研修を実施する。	授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施する。 また、学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、教員の教育能力向上のためS POD研修プログラム等への教員の積極的な参加を促す。	教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施したほか、学生の「授業評価アンケート」の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促した。	
③ 少人数で開講する大学院の授業評価方法について検討する。	他大学等の状況を参考にするほか、研修内容を踏まえ、大学院の授業評価方法について検討する。	授業評価アンケートの見直しを行い、一部修正した内容で実施することとしたが、受講者が1～2人の科目がほとんどであるため、実施率は22%と低かった。アンケート以外の授業評価方法について引き続き検討することとした。	

数値目標			
○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	学生の授業評価結果（5段階評価）平均値 ○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.55 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.44 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.57 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.58 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.63 ○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.79 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.79	7項目の5段階評価の平均値は、4.44～4.79の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。 (㉙4.34～4.81、㉚4.25～4.74、㉛4.26～4.66) この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考	
(4) 教育成績評価システムの充実				
① 教育目標に基づき、卒業時・修了時の学生像を明確かつ具体的に描くとともに、定期的にその見直しを行う。	学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスに明記するほか、ガイダンス等において周知を図る。	学位授与方針（ディプロマポリシー）を明確化し、シラバスや学生生活の手引に明記し、年度当初のガイダンス等において周知を図った。		
② 明確かつ具体的な評価を実施するために、ループリック評価（注5）などの採用により評価の客観性を高める。 （注5）評価水準である尺度と尺度達成の特徴の記述で構成される評価方法で、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされている。	成績評価基準、方法についてはシラバスに明記する他、新年度ガイダンスや各授業の初回において説明し、周知を図る。また、ループリック評価活用の範囲を拡大するなど、客観評価の工夫を行う。	シラバスに成績評価基準及び評価の方法について明記するとともに、ガイダンスや各授業の初回において担当教員が説明し、一層の理解と浸透を図った。 また、看護学科では、技術特論、総合実習、看護研究など、全領域の教員が関わる科目においては、特に評価の客観性を担保するため、ループリック評価の基準を具体的に示し、評価の客観性を高めた。		
③ 学生の学修に関する到達目標の達成度を評価する。	実習や授業科目では各到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法であるPROG*（Progress Report on Generic skills）を経年的に活用し、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価する。 *社会に求められる汎用的な能力・態度・志向（ジェネリックスキル）を評価する質問紙調査法	学生の学修評価については、到達度評価表を用いた評価を継続するとともに、客観的評価法PROG（Progress Report on Generic skills）を経年的に活用して、教育目標及び学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成度を評価することとし、1年生、3年生及び4年生に対して調査を実施し、経年的な分析評価を行った。		
④ 学生個々の学修への取り組みを評価し、自己教育力を評価する方法について検討する。	自己教育力の評価にPROGを活用し、強化に向けた方策を検討する。看護学科においては、ポートフォリオの活用を継続し、その有効性を検討する。	PROG調査の結果を各学生に通知するとともに、評価結果に基づく自己分析の仕方や今後の学修のあり方に関する説明会を実施し、学生の自己教育力の強化を図った。 看護学科では、学生自身が自己の強みや弱みを意識して臨地実習等の学習に活かせるようポートフォリオにPROG結果を組み込んだ。その結果、実習終了時や就職・進学の面接相談において、学生自身の目標やビジョンを活かした学修支援につながっている。		
⑤ 教育目標に照らして、大学院生の修了後の活動について追跡評価の計画を作成する。	連絡が途絶えず交流が続けられるよう、大学院の活動について積極的に情報発信していく。	修了後の学会発表や論文掲載、職場や職位の変化等について教員間の情報交換により把握している。在学生の研究計画発表会や修士論文発表会については修了生にも案内を送り、多くの人が参加した。また、領域別の（慢性看護学・精神看護学等）の修了生勉強会を実施した。		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(5) 教育・学修環境の整備・充実			
① 良好的な学修環境を維持・確保するため、講義室や演習室等の施設・設備の計画的な整備・充実を図る。	別館を含め講義室、演習室の設備・備品の見直しや整備を行うとともに、自習スペースの拡充を検討する。	<p>116教室をアクティブラーニング型教室へ変更するため、椅子・机等の整備を行った。</p> <p>また、学生の履修状況の早期把握や成績処理の効率化と正確さを上げること、個別の履修指導への活用を目的に、履修届、成績処理等の教務システムの改善を図った。</p> <p>看護及び臨床検査の両学科合同の一斉講義や基礎ゼミ、研究の基礎等でのグループ講義・演習を実施する際に、教室の確保として別館1階の自習室の整備、大講堂の改修を行った。</p> <p>Web会議の活用を促進するために専用室の整備、また、修士論文作成段階の学生とコースワークが中心の学生の院生室をそれぞれ確保し、各々の学習に集中できる環境を整備した。</p>	
② IT環境の整備を行い、デジタルコンテンツを用いた教育について検討する。	図書・学術委員会を中心に、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの積極的な導入を検討し、アクティブ・ラーニングの施設整備とその運用方針を協議するとともに、各教員の新たなeラーニング用教材の開発を促進する。 また、アクティブ・ラーニング及びeラーニングの研修や情報交換を行う。	<p>デジタルコンテンツを用いた教育を行うために、116教室のネットワーク整備、大学保有のタブレット、タブレット型PCの整備を行った。</p> <p>また、デジタルコンテンツを用いた教育を積極的に行っている医療系大学との情報交換を行い、予習・復習等の自主学習を推進するためにオンラインツールの導入を検討した。</p>	
③ 継続的に専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	教員及び司書が専門図書の全体バランスを考慮して選書を行う。さらに、新たに非常勤講師に対して選書を依頼し、より一層の充実を図る。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行うために、引き続きブックハンティングや学生による選書など、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。発刊後年数を経た図書に関して見直しを行い、新版図書との差し替えを行う。	<p>教員からの専門図書の選書とともに、図書・学術委員会及び司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。さらに非常勤講師に対し選書を依頼し、一層の充実を図った。また、旅行案内コーナーの新設、学生によるブックハンティング（選書）、図書館ホームページ及びリクエストボックスからのリクエスト受付により学生及び教職員の要望を反映させるように努めた。</p> <p>また、専門書を中心に、発刊後数年を経ているものについては、必要性が高いものは新版に差替え、必要性が低いものは除籍とした。</p>	
④ 社会人大学院生等利用者の利便性を考慮し、図書館の休日開館について検討する。	平日夜間の利用時間延長、土曜日開館時間延長や日曜・祝祭日の図書館利用の必要性および可能性について引き続き調査・検討を行う。	休日開館については、社会人大学院の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日に17時まで開館した。また学生祭やオープンキャンパスに合わせて日曜も開館するなど、弹力的で効果的な運用を行った。図書館ホームページのトップページに、図書館の開館・休館情報を表示し、利用者の利便性を図っている。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
⑤ 学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	学生を対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。また、新任教員に対してはより高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習を行い、積極的な活用を促す。さらに、利用状況に応じた学術情報検索・電子ジャーナルの見直しを行う。	<p>新入生を対象に図書利用ガイド、2年生受講の「研究の基礎」での文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生、大学院生及び新任教員を対象に、高度な文献検索システム及び電子ジャーナルの利用法についての講習を行った。</p> <p>また「医中誌Web」「メディカルオンライン」を学外でも利用できる環境を整え、自宅等でも文献情報へのアクセスを可能とした。電子ブックのトライアルを実施し、利用状況を調査した。</p>	
⑥ 学生の自主的な学修をサポートするため、ラーニングコモンズ（注6）の設置及び図書館職員の能力の向上の方策について検討する。 (注6)複数の学生が集まって、電子情報や印刷物などを用いて議論を進めしていく学修の「場」を提供するほか、図書館職員による自主的学修の支援も行う。	ラーニング・コモンズの利用普及を図るとともに、利用状況等を検討し、さらにアクティブ・ラーニングを推進するため、必要な設備・環境整備について検討する。図書館職員の能力の向上についての方策について引き続き検討する。	<p>ラーニング・コモンズの壁面に白板を追加設置し利便性を向上させた。利用者数は延べ1840人なり、利用の増加による予約の重複を避けるため、ホームページで予約状況を15分単位で確認できるようにした。</p> <p>また図書館臨時職員に対して、学外での研修会に参加する機会を設け、資質の向上を図った。</p>	

(6) 学生の受入れ			
① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	入学試験については、アドミッションポリシー（入学者選抜基本方針）に則り、公正に実施した。	
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえ、県内をはじめ多様な学生の確保を図るための選抜方法について検討する。	大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう細部の検討を行うほか、引き続き、志願者の動向や入学後の状況について分析する。	<p>大学入学者選抜の制度改革については、各種会議等で情報収集に努め、内部での検討を行い、英語の外部検定試験の活用方法等、細部における本学の方針についての公表を行った。</p> <p>H31年度推薦入試については、出願倍率3.1倍(看護学科3.2倍臨床検査学科2.9倍)で、昨年より志願者数が8名増加し、出願倍率も0.2ポイント上昇した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、県内の高等学校等への個別訪問、進学説明会や出張講義等の実施により、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	<p>医療従事者を目指す学生の確保のため、当大学の受験を希望している及び検討中の学生に対して当大学の内容をより知ってもらえるようオープンキャンパスへの参加を呼びかける。オープンキャンパスについては、多くの優秀な学生を確保するために重要な行事であることから、大学全体の行事として取り組み、なるべく多くの教員、学生から協力を得るように努める。</p> <p>また、高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加については、これまでの実績を参考に効率化を図り、参加学生や教員にとってより充実したものになるよう検討する。</p>	<p>オープンキャンパスを3回（延べ5日間）開催し、ホームページ、ポスター・リーフレットにより幅広く参加を呼びかけた結果、参加者数は863名（高校生550名・保護者313名）で、H29年度より116名増加した。</p> <p>H30年8月、県内高校の進路指導担当教員（18校20名）を対象とした説明会を開催し、学長、学部長等から大学の特色、学生生活などについて説明した。</p> <p>また、教職員が6～7月、県内高校22校を訪問し、本学に関する情報提供や求める学生像について説明した。さらに出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。</p>	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等に対し、社会人受験及び大学院における学修方法について情報発信し、その浸透を図る。	病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。ホームページについても、大学院の特色やその意義などについて理解しやすいように紹介していく。	<p>大学院の受験生確保については、教員の協力のもと大学院に関する説明会の開催、病院訪問やパンフレット送付により、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。またホームページの情報を整理し、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。</p> <p>大学院の受験者はH30年度は2名で、その確保が課題となつており、より有効な広報について引き続き検討することとした。</p>	

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	○平成30年度入試出願倍率 (一般前期) 2.9倍 看護学科2.7倍、臨床検査学科3.4倍	一般前期の出願倍率は、2.9倍（看護学科2.7倍、臨床検査学科3.4倍）で、目標倍率（3倍以上）を概ね確保したが、志願者数は165名で、昨年度志願者数より95名減少した。 (昨年度：4.6倍、看護学科5.0倍、臨床検査学科3.3倍、志願者数260名)
○オープンキャンパスの参加者数 毎年300名を確保する。	○平成30年度オープンキャンパス 参加者数863名（うち保護者313名）	H30年8月開催の第1回目は645名（うち保護者229名）、10月開催の第2回目は136名（うち保護者56名）、12月開催の第3回目は82名（うち保護者28名）の計863名（うち保護者313名）の参加があり、目標（300人）を大幅に上回った。

項目	2 学生支援		
中期目標	(1) 学修支援 学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。 また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。 (2) 生活支援 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。 (3) 就職・進学支援 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。 (4) 卒後支援 卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 学修支援			
① 主体的学修の助言体制の充実や情報へのアクセス向上などの環境整備を図る。	ガイダンスや掲示等で、全教員のオフィスアワーの日時及び学修相談の申し込み方法等に関する情報を周知するとともに、ホームページの学生専用ページに掲載する。各教員からも種々の機会を通じて対面で学生に学修相談の積極的な活用を促すとともに、学生専用ページへの定期的なアクセスを促し、学生が学修に関する助言を受けやすい環境整備を進める。	全教員のオフィスアワーをガイダンスやホームページで周知し、積極的に学修相談などの利用を促した。学生の個別の相談については、クラス顧問および学生委員が教務委員や担当教員と連携し、就学上の支援や相談、国試対策等に応じている。 ホームページの学生専用ページの利用については、試験情報や試験結果のアクセスの積極的に利用されている。学生の主体的学修を促すための環境整備として、図書館の勉強スペースの拡充や演習室の有効活用を積極的に促している。 また、教員から適宜、学生の主体的な学修の姿勢について講義等で助言を行った。	
② 入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実するとともに、学生のニーズに応じたガイダンス内容への随時アクセス化を図る。	共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者へ成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。「学生生活の手引き」を学生専用ホームページへ掲載する。	共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスを4月に開催し、履修指導を行った。ガイダンスでは「学生生活の手引き」を配布し、履修方法や学修支援について説明を行った。また、学生専用ホームページへの掲載も行い、履修指導の充実を図った。特に履修指導が必要な学生に対しては、クラス顧問が個別に指導にあたった。 保護者へ成績の提供を年2回（4月及び10月）行い、大学と保護者の連携して適切な履修指導に務めた。	
③ 国外留学経験者等の情報の提供に努め、学生の国際交流の推進に努める。	海外留学に関する経験者等の情報を収集し、学生に提供する。	H30年3月の短期海外研修参加者10名による、学内報告会を4月に実施した。研修では台湾の保健医療事情に触れるとともに、学生間の交流も実施され、学生のグローバルな視点の涵養に大きな効果があると認められたことから、H30年6月に台湾高雄医学大学との間で「学術交流に関する協定」を締結し、学生の継続的な相互交流を実施することとした。 また、H30年度の短期海外研修は、H31年3月、看護学科2名、臨床検査学科3名により実施した。 また、令和2年度からの高雄医学大学の研修生の受け入れに向けて検討を行った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
④ 学生の海外渡航や国外留学への支援の在り方について検討し、海外での安全確保の体制を整える。	国際交流委員会と学生委員会が共同で、学生の海外渡航や国外留学等に関する支援の在り方等、海外渡航の安全確保に努める。また、海外渡航危機管理セミナーを行い、学生の安全意識の向上を図る。	学生の短期海外研修について、研修内容や行程、安全管理体制等について検討し、参加学生を対象に、事前研修会を開催するとともに、大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会事業である海外渡航危機管理セミナーを活用し、学生への参加を促した。 個人的に海外渡航する学生には、「海外渡航安全ガイドブック」を配付するとともに、渡航届の提出を促し、安全意識の向上に努めた。	
⑤ 大学院における社会人入学者の仕事と学業の両立支援の強化・充実を図るとともに、院生の研究支援の仕組みについて検討する。	現行の研究費適用の申し合わせの適正運用、奨学金等の経済的支援に関する情報提供、WEB会議システムの活用を引き続き行う。また、教育環境や研究指導に関する要望を学生から提出するしくみを明確にする。	授業日程の変更等については、早め早めに学生の意向も聞いた上で決定し、仕事との両立が図れるようにした。大学院生からの要望を聞く機会としては、「学生生活に関するアンケート」を実施しているほか、要望があるときに、随時、専攻長や研究科長に申し出ることを促した。 また、今年度から大学院生数増加のため、大学院生室を拡充し、修士論文審査を受ける学生が専用に使える院生室を別に設けた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考	
(2) 生活支援				
① 学生の心身の健康管理体制の強化を図るとともに、学生生活に関する相談体制を拡充する。	<p>① 定期健康診断など学生の健康に関わる情報について、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を引き続き実施する。感染予防マニュアルの情報の更新を適宜行い、学生の感染予防に努める。学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性を考慮して調整する。</p> <p>また、年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方法を説明するとともに、必要時確認できるようにホームページ上でも案内を行う。学外カウンセラーによる講演やメッセージの掲示等にも取り組み、学生相談に関する情報を発信する。</p>	<p>学生を対象とした健康診断・内科検診を実施するとともに、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら健康に関わる情報を共有し、適切に保健指導を実施した。5月のガイダンスでは、新入生へ「感染予防マニュアル」の配布を行うとともに、学生専用ホームページでも掲示し、内容を適宜更新しながら学生の感染予防に努めた。</p> <p>また、学生が相談しやすい環境を整備するため、クラス顧問の配置や各教員オフィスアワー、学生専用ホームページに「学生相談フォーム」を設けて授業やプライバシーに関する相談に応じる体制を整えた。また、新学期ガイダンスで学生相談室の紹介および外部カウンセラーを招いての講演会を実施するとともに、「学生生活の手引き」に学生相談室の案内、学外カウンセラーによる講演やメッセージを掲示するなど周知を図った。</p>		
② 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策、ネット被害対策など、学生生活の安全面の支援体制を充実する。	<p>交通安全教室、犯罪防止教室等の講習会を開催するとともに、これまで以上に学生の参加を促進するための対策を講じる。特に、交通安全に関しては、新入生のバイク通学者の他、前年度のバイク等の事故経験者や実習前の学生を対象に、交通安全教室への参加をさらに徹底する。</p> <p>ハラスメント対策では、被害を訴える方法及び対応について、引き続き学生に周知徹底するとともに、アンケート等を通じて学生の状況把握に努める。</p> <p>その他、地元警察署等と大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報収集及び交換を引き続き行い、学生指導に活用する。</p>	<p>学生生活における安全面の支援体制を充実するため、交通安全講習会を年3回開催した。第1回目（5月）の交通安全講習会では松山南警察署交通課の講師を招いての交通安全講話および愛媛県警本部交通機動隊員による新入生（一部2～4年生）を対象としたミニバイク教室を実施した。第2回目（10月）は看護学科の実習前の学生を対象に交通安全講話を実施した。第3回目（3月）は臨床検査学科の実習前の学生を対象として参加を義務づけた。</p> <p>ハラスメントの防止対策として、7月に愛媛県警本部から講師を招いて犯罪被害防止教室を実施した際に、ハラスメントの対応についての内容を含む講話を依頼した。また、12月にアンケートを実施し、学生のハラスメント被害状況の把握に努めた。</p>		
③ 学生の奨学金の受給支援体制を強化する。	奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を積極的に入手し、ガイダンス等で学生だけでなく保護者に対しても案内を行うほか、学生が必要時に情報収集できるようホームページの学生専用ページや学生ホール掲示板に掲載する。	新入生オリエンテーションでの説明のほか、ホームページ、学生ホールの掲示板に常時、奨学金情報を掲載し情報提供を行った。		
④ サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	<p>自治会執行部やサークルの代表者とともに、学生の自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。</p> <p>施設利用については、土曜日の利用を引き続き支援する。</p>	<p>学生自治会活動に対して、適宜、相談を受けるとともに、助言を行い、学生自治会主催の行事にも教職員が積極的に参加した。</p> <p>新サークル（1団体）の設立があり助言等を行った。昨年度新設した吹奏楽サークルには楽器などの補助を行い円滑な活動を支援した。</p>		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(3) 就職・進学支援			
① 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、充実した就職・進学情報の提供を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。	地域交流センター・木蓮会・学内教員のプロジェクトを組織し、在校生・卒業生の職業意識の向上及びキャリアデザインを支援すると共に情報交換などの交流を支援する。 また、引き続き、就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。	H30年6月、ホームカミングデー（在学生と卒業生・同窓会の集い）を開催し、分科会では、看護師、助産師、保健師及び臨床検査技師の分野毎に卒業生をゲストスピーカーとして、意見交換・交流を行い、在学生にとっては進路選択の貴重な情報収集の場となった。参加者206人（在学生93人、卒業生113人）。 就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が適宜閲覧できるよう整備するとともに、進路セミナーにおいてもそのことを周知した。また、従来3年生の12月に実施していた「就職セミナー」を今年度から新たに「進路セミナー」として4月と5月に実施し、早期に進路について考える機会を設けた。 さらに、実家や帰省先など外部からもアクセスできるよう、ホームページに就活支援ページ（学生専用）を設け、H31年4月から運用を開始した。	
② 県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努めるほか、学生の就職を選択するに至る要因分析を進める。	県内医療機関等の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して積極的に提供する。	県内医療機関等の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して積極的な提供に努めた。 さらに、H31年4月から運用を開始した就活支援ページ（学生専用）で、より積極的な情報提供に努めることとしている。	

数値目標

○就職決定率（就職者数／就職希望者） 100%	○30年度就職決定率 100%	[看護学科] 卒業者は75名であり、就職者／就職希望者は62名／62名であった。進学者は9名で、本学助産学専攻科他へ進学した。 [臨床検査学科] 卒業者は26名であり、就職者／就職希望者は22名／22名であった。 [助産学専攻科] 修了生は14名であり、14名全員が就職した。
○県内就職率 (県内就職者数／就職者数) 毎年度50%を確保し、最終年度（33年度）までに60%を目指す。 ※学部生（専攻科を含む）卒業生対象	○30年度県内就職率 43.9%	県内就職者数／就職者数は43名／98名であった。県内出身者61名のうち19名が県外に就職し、県外出身者31名のうち1名が県内に就職した。この結果、県内就職率は43.9%となり、県内就職率50%の目標を達成することはできなかった。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(4) 卒後支援			
① 卒業生・修了生が就職後に専門職として抱える課題や必要とする支援のニーズの把握に努める。	新たに卒業生・修了生を対象に研究支援を実施するほか、卒業生個人や就職先の施設等からの情報収集方法について検討する。	<p>ホームカミングデーにおいて、卒業生への研究支援及び大学院について現状を報告した。</p> <p>卒業生・修了生からの問い合わせや協力要請に対しては、連絡を受けた教員が個別に対応してきたが、教員の退職や異動に伴い、大学との窓口が失われ、卒業生・修了生の要望に応じた対応ができない可能性もあることから、有効な卒後支援のあり方について引き続き検討することとした。</p>	
② 愛媛県における新人専門職の離職防止への貢献を念頭に置きながら、専門職として課題に直面した卒業生等への支援の在り方について検討を進めるとともに、相談支援体制を整備する。	各教員が個人で担ってきた卒後支援に関する情報を集約し、大学としての卒後相談支援体制の構築について検討を進める。	個別対応を求める卒業生・修了生の存在や個人情報保護にも考慮した相談支援体制の構築について引き続き検討を行った。	
③ 卒業生等のUターン支援を進める。	Uターン・Iターンを希望する卒業生の把握に努めるとともに、卒業生への情報発信の方法に関する検討を進める。	<p>卒業時に進路（就職）アンケートを実施し、将来のUターン・Iターンの可能性の把握に努めている。</p> <p>今年度新たに、同窓会（木蓮会）HPに既卒者に対する保健師の求人情報を掲載、同窓会会報に潜在助産師登録制度に関する記事を掲載するとともに、引き続き卒業生・修了生の県内医療機関の求人情報等の情報発信の方法について検討を行った。</p>	
④ 大学院修了生に対する支援を検討する。	大学院修了者の卒後の状況把握に努め、必要に応じて支援の在り方や効果的な支援の方法について検討する。また、修士論文発表会や研究計画発表会、公開で行われる講演や研修会等可能な限り学修の機会を案内する。	大学院修了生については、学会発表や論文投稿に向けて修了後も指導を続けており、公表については教員間の情報交換により把握している。在学生の研究計画発表会や修士論文発表会、公開講演会に関する情報は適宜提供し、毎回20名前後の修了生が参加し、学び合う機会となっている。	

項目	3 研究		
中期目標	(1) 研究水準の向上 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。 (2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。 (3) 社会への研究成果の還元 地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。		
	中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）
(1) 研究水準の向上			
① 国際的な動向を視野に入れた研究など各教員の専門領域での独創的・先駆的研究を推進するとともに、学会での研究成果の発表等を通して国内外の学術的交流を促進する。	国際的な学術交流等に対し、旅費など経費の一部を支援する。 また、講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に行う。	7名の教員が講座研究費及び科学研究費補助金を活用して、国際学会への参加・研究発表、海外での調査研究活動を行った。 H30年6月の台湾高雄医学大学との学術交流協定には学長・事務局長・学部長他が訪台したほか、3月の学生短期海外研修には延べ3名の教員が同行し、教員相互の交流を行った。	
② 教員自身が研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	学科セミナーを開催して教員の研究成果を発表することによって他者評価を受ける機会を確保し、研究の質の向上を図る。	看護学科では学科セミナー（3回）及びカリキュラム学習会（2回）を、臨床検査学科では学科セミナー（7回）を開催し、教員が日頃の研究成果を発表するとともに、質疑応答・意見交換を行い、教員の研究の質の向上を図った。	
③ 質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上や外部資金獲得に資するF D研修会を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したF D活動を推進する。	科学研究費補助金獲得支援となる研修会を全教職員を対象に開催する。	科学研究費補助金の申請に備えて、平成30年9月に科学研究費補助金獲得実績のある本学教員、客員教授、事務担当者を講師として「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考	
(2) 研究活動の活性化・適正化				
① 看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	教育研究助成費を活用した学内研究を積極的に募集し、有望な学際的研究活動を選考のうえ支援する。	学内研究の活性化を図るため、競争的教育研究助成費5,600千円を確保して希望を募り、学内審査（プレゼンテーション）を経て大型研究・一般研究・小型研究の計9件を採択し、支援を行った。		
② 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、H30年9月に科学研究費補助金獲得実績のある本学教員、客員教授、事務担当者を講師として「科研費獲得のための研修会」を実施し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。		
③ 教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援するほか、研究アドバイザーとして客員教授を迎える。	遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を研究アドバイザーとして客員教授に迎え、学内研究助成金申請のためのプレゼンテーションや成果報告会でのアドバイス、学生・教員向けのFD研修会講師等を務めていただいた。		
④ 研究活動を支える研究用スペースの確保に努めるほか、設置から相当年数が経過している研究機器の計画的な整備を図る。	研究活動の推進に必要な研究機器等について、計画的に整備を行い、その充実を図る。	目的積立金を活用して老朽化で更新が必要な研究用機器の整備を行った。コンパクトフローサイトメーター、電気刺激装置、サーマルサイクラー等。		
⑤ 保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、県内各地域や他大学、関係機関との共同研究を積極的に推進する。	今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成等支援事業」を2年計画で実施する。主な内容は、「一次・二次予防レベルの体制整備」「自立支援プログラムの開発」「重症化防止人材育成事業」である。 平成29年度までの西予市同事業は、西予市の希望にあわせ、必要時フォローアップを検討していく。	今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を実施した。2年計画の1年目は、「一次・二次予防レベルの体制整備」として、「人材育成事業推進会議」「自立支援事業部会」を立ち上げ事業の推進を図った。「自立支援プログラムの開発」に関しては、学内ワーキングを立ち上げ研修会企画を立案し実施した。「重症化防止人材育成事業」に関しては、今年度推薦された研修受講者が次年度も継続して研修を重ねて学習を深めていく計画である。 H27～29年度、同事業で実施した西予市の活動については、今年度は、フォローアップも含め、教員による研究的取組みによる支援及び5福祉団体の共同活動に関する支援を実施した。		
⑥ 研究活動の適正化を図るために、研究倫理審査体制の充実強化に努める。	本学における研究倫理教育方針の全体像を作成し周知するほか、新規採用教員にはe-ラーニング教材による研究倫理の受講を義務付けるとともに、全教職員を対象に研究倫理に関する研修セミナーを開催する。 また、教育研究倫理委員会で適正かつ迅速な審議に努める。	全教職員を対象に研究倫理に関する研修セミナーを開催した。また、eラーニング教材を活用し、新規採用教員には、受講を義務付け、その他の教職員に対しても、受講を促した。また、研究倫理委員会では、適正かつ迅速な審議に努めた。		

数値目標			
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象) 採択件数： 新規・継続併せて6年間で50件 毎年度新規採択：3件以上	○平成30年度申請率 (分担者含む) 85.2% ○採択件数 新規採択 6件 継続採択 8件	科学研究費補助金の申請率(研究分担者を含む)は85.2% (46人/54人(申請有資格者対象))で、昨年度申請率(81.0%)を上回り、目標(80%以上)を達成した。 新規採択件数は6件で、昨年度の5件を上回り、目標(3件以上)を達成した。新規採択と継続採択を合わせた採択件数は14件で、28年度15件(新規3件、継続12件)、29年度14件(新規5件、継続9件)と合わせて、第二期中期計画(6年間)で50件という目標達成に向けて順調に進んでいる。	

中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	備考
(3) 社会への研究成果の還元			
① 研究成果は、学内の教員、学生に広く公開し共有化を図るとともに、学会誌、大学紀要、ホームページなどで国内外に積極的に発信する。	高校訪問や進学説明会出席の際に、大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。 県内の看護師・臨床検査技師を対象として、「実践セミナー」事業を昨年に引き続き実施する。「えひめ高校生生体機能研究プログラム」は多くの応募に応えるために、30年度は2回実施することとし、実習後に成果発表会を行う。	高校訪問や進学説明会出席時に大学案内や広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努めた。 県内の看護師・臨床検査技師を対象として実施している「実践セミナー」事業について、今年度は臨床検査技師を対象に行つた。「えひめ高校生生体機能研究プログラム」は多くの応募に応えるために2回実施した。実習等終了2週間後に成果発表会を行い、活発な議論がかわされた。	
② 地域や関係機関との共同研究の成果については、共同研究先との連携のもと、活用する対策を検討し、実施する。	教員の専門性についてホームページを充実し、関係機関・民間団体への情報提供が出来る体制を整える。また、関係機関との共同研究の成果をホームページ上に掲載することを検討する。	ホームページで教員の研究活動や専門領域での活動内容を公開している。また、研究成果をホームページ上に随時掲載し、情報提供を行った。 臨床検査学科教員2名が民間企業と臨床試薬に関する共同研究を実施し、H30年9月、企業と大学の共同で特許出願を行った。	

項目	4 社会貢献		
中期目標	<p>(1) 地域貢献活動の推進 地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。 特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。</p> <p>(2) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1) 地域貢献活動の推進			
① 地域交流センターの組織を充実するために、教職員の地域交流センター活動への教員の参加体制を強化する。	地域交流センター会議、運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図る。29年度と同様、活動前に教授会、学科会等で事業内容の説明を行い理解を得て、参加協力を呼びかけるなど、全学的な協力体制を整え、事業を推進する。さらに教職員と地域住民との交流を深める事業について検討する。	<p>地域交流センター運営委員会、センター会議を中心に事業の企画、運営体制の充実を図った。H30年度は、各事業・活動の前後に教授会、学科会等で事業内容の説明・参加の呼びかけ、実施状況に関する報告を行うことで、各事業に対する教員の理解を深め、全学的な協力体制を整え、事業を推進することができた。</p> <p>また地域住民との交流については、高尾田地区住民と砥部町社会福祉協議会との共催による新入生を対象としたウェルカムパーティーの実施や学生祭での屋台など、新たな地域交流企画を通じて交流・連携を深めた。</p>	
② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークの強化を図る。	29年度に実施した研修会の結果をふまえ、県内の専門職、各種団体、行政のニーズに合った研修会や共同研究を計画し、ネットワークの強化を図る。	「臨床検査技師セミナー」「思春期保健スキルアップ研修会」「えひめ高校生生体機能研究プログラム」「高校出張講座/メディカルトーク」「小学生大学見学」「地区福祉活動推進懇談会との共同活動」など、県内の看護職者、教育関係者を対象とした研修会や出張講義を実施し、県内の行政・教育機関や専門職団体とのネットワークを強化した。	
③ 地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて、関係機関との連携を強化し、協働事業を積極的に推進する。	<p>今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育支援事業」を2年計画で実施する。主な内容は、「一次・二次予防レベルの体制整備」「自立支援プログラムの開発」「重症化防止人材育成事業」である。</p> <p>29年度の西予市同事業は、西予市の希望にあわせ、必要時フォローアップを検討していく。</p>	<p>今治市及び愛媛県と協働して「地域包括ケア人材育成支援事業」を2年計画で実施しがスタートした。H30年度は、「一次・二次予防レベルの体制整備」として、「人材育成事業推進会議」「自立支援事業部会」を立ち上げ事業の推進を図った。「自立支援プログラムの開発」に関しては、学内ワーキングを立ち上げ研修会企画を立案し実施した。「重症化防止人材育成事業」に関しては、今年度推薦された研修受講者が次年度も継続して研修を重ねて学習を深めていく計画である。</p> <p>西予市の活動は、フォローアップも含め、教員による研究的取組みによる支援を開始した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
④ 県内保健医療福祉職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種の研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応えて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。	<p>保健医療機関・行政・企業・関係団体等が開催する講座や研修会等での講師・技術指導等26件、関係団体との共同研究への参画6件、患者・家族会やNPO等への支援11件、行政や関係団体の理事・委員等の活動114件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、158件の地域貢献活動を行った。</p> <p>また、看護職や臨床検査技師等専門職からの個別相談45件（来学、電話・メール等）に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。</p> <p>なお、地域交流センター事業及び教員の地域貢献活動については、教員に過度の負担がかからないよう、学科内、講座内で調整に努めた。</p>	
⑤ 大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	<p>研究紀要を電子媒体での発行とし、利用者の利便性を図るとともに、機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。</p> <p>また、地域交流センターの事業報告を作成する。報告書のまとめ方については、従来のDVD作成からホームページにPDFでアップすることも検討する。</p>	<p>地域交流センター事業の事業報告書は、従来のDVD作成に代えてPDFファイルを作成し、地域交流センターホームページの活動実績のページに掲載した。</p> <p>研究成果を広く地域社会に情報発信するため、教員の論文を掲載している「研究紀要」をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリ（データベース）に登録して全文を公開した。</p>	
⑥ 本県唯一の助産師養成機関という特色を生かして、他大学、関係団体・機関などと連携して、本県助産師等による母親及び育児支援における本学の役割を検討する。	助産師養成機関として、学校や地域と連携し、子育て支援事業や思春期保健事業の協働を継続する。さらに、本学が主導する支援のあり方について検討する。	<p>保健師、助産師、養護教諭、PTA等を対象に実施した思春期スキルアップセミナーのなかで、伊予市内全中学校の思春期教室の取り組みの報告やLGBTに関する講演、意見交換を行った。</p> <p>助産師の活用については、今年度新たに、木蓮会（同窓会）会報に潜在助産師登録制度に関する記事を掲載するとともに、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援に向けて助産師活用を検討するため、県内市町保健センターの母子保健活動に関する調査に着手した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(2) 地域住民への貢献			
① 社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画し実施する。	臨床検査技師を対象としてセミナーを開催する。「ブックメディカルトーク」は、県立図書館より依頼があれば実施する。	県内の細胞検査士及び臨床検査技師を対象に「臨床検査技師セミナー」を開催し、子宮頸部細胞診等の講義及び顕微鏡実習を行った。 愛媛県立図書館と共にブックメディカルトークを県立今治北高等学校図書室で行った。参加者は医療系進学希望3年生及び教職員で、ブックトークは県立図書館教育専門員が担当、メディカルトークを本学看護学科教授が担当し、「これまでの歩みと医療職として大事にしていること」をテーマに講演した。	
② 特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	特別講演等については、内容に応じて対象となる教育機関、医療機関等に郵送およびホームページで積極的に広報し、参加募集する。	公開講義やセミナー等はホームページで広報するとともに、事業内容に応じて対象となる教育機関や保健医療機関等に案内を郵送するなど、積極的な広報を行った。	
③ 学生と地域住民との交流イベントへの参加促進や学生ボランティア登録の充実を図るなど、学生の地域貢献活動を支援する。	ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行うとともに、ホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知する。併せて、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。 リレーフォーライフ、子育てフェスタなど、ボランティア系の学生サークルを中心とした地域貢献活動の機会を活用して、学生と住民との交流が図れるよう支援する。地域住民が主体となり学生・教員と交流を行う。	ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行うとともに、ホームページを活用したボランティア登録を学生に周知し、参加を促進した。さらにボランティアシステムの登録状況を定期的にチェックし、地域住民等からの要請に応じて、登録の促進を呼びかけた。 がん患者・家族・支援者が協働して取り組む「リレーフォーライフ」では学生・教職員合わせて81名が参加し、参加者との交流を深めた。7月の西日本豪雨災害に対して学生・教員が傾聴活動や足湯の提供などの災害支援ボランティアを行った。これら学生の活動実績は、大学ホームページや地域交流センター報告書に掲載し、学外に広報するとともに、活動の更なる普及、発展を図った。 また、地域住民有志、砥部町社会福祉協議会、本学の3者共同で、一人暮らしを送る新入生らを応援するため「ウェルカムパーティ」を開催した。町の生活情報をなどを通して交流を深め、地域のサポート体制の構築につながった。更なる地域貢献活動を開拓するため、定期的に地域懇談会へ参加した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
④ 地域住民の健康づくりに資するため、住民及び関係機関に対し、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しなどを行う。	地域住民の学習や健康づくりのため、利用者のニーズに合わせた学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。 また、地域住民の平日夜間、土曜日の図書館利用を継続し、より多くの地域住民に利用してもらう広報活動を行う。	地域住民の学習や健康づくりのため、体育館・実習室ほか学内施設の開放や備品の貸出しを行った。ウォーターサーバー、プロジェクター、スピーカー等貸出物品の追加を行った。 図書館資料宅配サービスを開始し、図書館へ足を運ぶことの難しい方へのサービス向上に努めた。若い人たちの自学自習を支援するため、夏季休業集中高生向け閲覧席開放サービスを始めるとともに、学生祭企画として絵本作家・長野ヒデ子氏の講演会（参加者数58名）及び原画展（入場者数2日間計230名）を開催し地域貢献を行った。 平日夜間・土曜日の図書館開館を継続した結果、学外入館者は1,336人、図書の貸出は1,055冊あった。 引き続き、研究紀要を電子媒体での発行及び機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信するとともに、「愛媛新聞」に掲載された県内医療に関する記事見出検索サービスを公開し、医療情報を提供した。	

数値目標		
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上	○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ158件	保健医療機関・行政・企業・関係団体等が開催する講座や研修会等での講師・技術指導等26件、関係団体との共同研究への参画6件、患者・家族会やNPO等への支援11件、行政や関係団体の理事・委員等の活動114件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて、158件の地域貢献活動を行った。
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上	○専門職対象 講座5回 一般・学生対象 講座7回	専門職対象4事業5講座、一般・学生対象3事業7講座を実施した。 ・専門職：臨床検査技師セミナー、思春期スキルアップセミナー等 ・一般・学生：高校生生体機能研究プログラム、高校出張講座（メディカルトーク）、地域包括ケア人材育成公開研修 等

特記事項	備考
なし	

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	1 運営体制		
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営 第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 理事長を中心とする機動的な運営			
① 理事会、経営審議会、教育研究審議会で大学運営の透明性と活性化を図るほか、理事長（学長）による迅速で責任ある意思決定を推進する。	理事会、経営審議会、教育研究審議会等法人組織や教授会等との連携・協働体制を維持し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長（学長）が機動的で迅速な意思決定を行う。	理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定し、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。	
② 運営調整会議で学内の方針を決定し、教授会及び研究科委員会で教育研究事項の重要事項、各委員会でそれぞれの所掌事項を審議するという円滑な意思決定の流れを確保する。また、各種委員会は、必要性や効率性の観点から適宜、整理統合などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長などが主体的かつ機動的に業務執行を行う。 各委員会において大学運営にかかる所掌事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。	大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会などの学内組織で審議調整するほか、各組織が連携して課題に対応しており、それぞれが主体的に大学運営に携わっている。 能動的学修環境の整備に当たっては、関係教職員で構成する「能動的学习推進会議」を設置し、ハード・ソフト両面から総合的な検討を行った。	
③ 事務局長及び学部長など各執行組織責任者の統括のもと、教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせよう、連携強化を図る。	教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。	教員と事務局職員が情報を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行いながら、事業推進と課題解決に当たっている。	
④ 予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ彈力的に配分するなど、戦略的、機動的な運営を図る。	理事長（学長）のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、重点課題に弾力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。	学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備など、重点課題に対応するため、財源を弾力的に配分し、効果的で迅速な予算執行を行った。 目的積立金の取崩し・活用については、運営調整会議において、各学科の要望を吸い上げるとともに、施設・設備整備の優先順位について検討を加え、事業実施箇所等を決定した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(2) 地域に開かれた大学づくり			
① 学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	
② 学生や保護者をはじめ、地域住民など広く県民からの意見・提案を大学運営に生かす。	学生へのアンケートを実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。 後援会や役員懇談会での保護者、同窓会総会での卒業生から寄せられる意見を検討し、大学運営に反映する。 砥部町地域住民との交流会「ウェルカムパーティー」を開催し、地域住民と新入生・保護者との交流を深める。	学生アンケートを実施し、施設整備等への意見・要望について、各委員会へ提示し、可能な範囲で改善に努めた。 保護者（後援会）には、「大学案内」、広報誌「砥礪」、学生向け広報誌「キャンパスライフ」を送付し、情報提供に努めた。 学生祭に併せて、保護者に加え地域住民向けキャンパスツアーを実施し、情報提供と教員との交流を図るほか、後援会役員と学生部長の懇談会を行うなど、大学への理解促進と意見・提言を募る機会を積極的に設けた。それに加え、初の試みとなる地域交流企画（いもたき・児童館とのコラボ）も実施した。それらに係るチラシ等は、事前に地域の方と協力し、地域の回覧板等を利用しながら配布した。 本学初となる地域住民と共に「ウェルカムパーティー」を開催し、地域住民と新入生・保護者との交流を深める機会を設けるとともに、新生活での不安を取り除く一助とすることが出来た。	
項目 2 教育研究組織			
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
教育研究組織の実績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。	教職員の異動に対応して、委員会（任期2年）の構成メンバーを見直し、教員の適性等に応じて各委員会に配置し、各委員会活動の強化を図った。	

項目	3 人事		
中期目標	<p>(1) 人事制度の弾力的な運用 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。</p> <p>(2) 適正な業績評価の推進 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(I) 人事制度の弾力的な運用			
① 職員の採用及び配置は、適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、非常勤講師の早期確保を含め運営に必要な教員の確保を図る。	教員構成や担当分野などを考慮し、必要な非常勤講師や教育協力者を確保するとともに、一定期間、教員の確保が困難な場合の暫定的な対応として、任期1年の特定教員制度を活用し、教員の確保を図った。	
② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。	H30年度末で定年等で6名の教員の退職があったが、公募等により代替教員の確保に努め、3名の教員及び1名の特定教員を採用した。 その結果、H31年4月現在で、特定教員を含めて、56名（欠員3名／看護学科1名・臨床検査学科2名）を確保している。 また、特定教員のほか非常勤講師や教育協力者を確保して、教育水準の確保に努めた。	
③ 事務職員は、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。	プロパー職員に各種研修を積極的に受講させ、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。	H30年4月1日付けでプロパー職員1名（事務）を採用した。 また、プロパー職員4名（事務3名、図書館司書1名）を公立大学協会の研修や図書館職員の会議等に積極的に出席させ、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。	
④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、教員については、裁量労働制を基本とし、必要に応じて任期制・年俸制などの制度の適用又は導入を検討する。	特定プロジェクトを推進するため、客員教授を任命し、地域包括ケア人材育成事業や研究指導に当たってもらうとともに、臨床教授との連携により実習体制の充実を図る。 教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、本学における具体化を引き続き検討する。	「地域包括ケアシステム人材育成等支援事業」を実施するため、引き続き宮内清子氏を専任の客員教授に任命した。また、主な実習機関である県立中央病院の看護部長及び臨床検査技師長を臨床教授に任命し、円滑な実習実施等のための体制整備を図った。 新たに遠藤弥重太愛媛大学名誉教授を研究アドバイザーとして客員教授に迎え、教員の研究活動に対する助言や学生・教員向けのFD研修会講師等を務めていただいた。 教員の任期制や年俸制については、優秀な人材確保に寄与する半面、雇用の不安定さが増すなど、メリットとデメリットが指摘されることから、引き続き他大学の導入状況を調査することとした。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
⑤ 教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	S P O Dや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流について公立大学中四国協議会等において意見交換を行う。	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(S P O D)」が主催する研修等を学内周知するとともに、教員研究費を確保し、研修等への積極的な参加を促した。 公立大学協会の会議等において、各大学の教職員と情報交換・意見交換を行った。	
⑥ 教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、必要に応じて許可基準の緩和及び手続きの簡素化などの見直しを行う。	兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。	兼業規程、兼業許可基準を適正かつ弾力的に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援した。	
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(2) 適正な業績評価の推進			
① 現行の教員業績評価制度について、教育研究の情勢や社会のニーズの変化を踏まえ適宜見直し、公平性、客観性を確保する。	理事長を長とする教員業績評価委員会において、評価項目等の見直しを含め評価制度の見直しを引き続き進めつつ、教員業績評価を適正に実施する。	評価の公平性の確保と評価制度を通じた教員の教育研究活動の活性化の観点から制度の見直しを行い、評価項目に各教員の目標設定とその達成状況を加えるとともに、学科毎・職位毎の評価を実施することとした。 新しい評価制度は、平成30年度の実績評価から実施することとしている。（教員の目標設定は平成31年度から）	
② 評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、待遇に反映させる。	教員業績評価委員会において、評価項目や基準の一部見直しを図り、引き続き、公平で客観的な教員業績評価を行う。 教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の待遇に反映する。	教員の業績評価については、教員本人の自己評価を踏まえ、学科長の審査後、教員業績評価委員会において評価を行い、結果は各教員に通知し、教員の諸活動の活性化を促した。また、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算支給した。	
③ プロパーの事務職員の業務評価制度については、愛媛県の人事評価制度を参考にし、本人の意欲や能力の向上を図るために、必要に応じて見直しを行う。	プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、待遇等に反映させる。	プロパー職員の人事評価については、愛媛県職員の人事評価制度を準用して実施し、評価結果を待遇に反映させた。	

項目	4 事務等の効率化、合理化		
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 事務処理の改善			
事務の整理統合や決裁手続の簡素化など事務処理の改善を進めるほか、定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により更なる効率化、合理化に努める。	事務分担や事務処理方法を隨時見直し、グループ内業務の更なる効率化、合理化に努める。専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、経費削減に努める。	経営企画グループと教務学生グループの事務所掌を見直し、業務の平準化と効率的な事務執行を図ったほか、年度を通じて経費節減に努めた。 「学外研修承認願」をペーパーレス化し、サイボウズ上で申請・決裁することとし、試行した。H31年度から実施する予定である。	
(2) 事務組織の見直し			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化・集約化を進め、効率的な事務処理に努める。	法人プロパー事務職員に、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図る。	プロパー職員については、業務の中で職務教育を行うOJTと公立大学協会や図書館協議会など外部研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている。	

特記事項	備考
なし	

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置

項目	1 自己収入等の増加		
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 外部資金等の獲得			
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行する。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある本学教員や客員教授を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。 間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行している。	
② 外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員の業績評価に際して、競争的外部資金獲得を評価の一項目として、外部資金の獲得促進を図っている。	
③ 大学の研究内容を広く学外にPRするとともに、地域の研究ニーズを把握し、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	ホームページ上の教員研究活動や研究内容に関するコンテンツを充実させるとともに、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。 市町、県内企業、試験研究機関や医療機関等に広報誌「砥礪」を配付するとともに、教員の研究内容を紹介する研究目録をホームページで公開する。	教員の「研究活動目録」や広報誌「砥礪」、論文を掲載した「大学紀要」をホームページで公開するとともに、広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRし、新たな受託研究等の獲得に努めた。	

数値目標			
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象) 採択件数： 新規・継続併せて6年間で50件 毎年度新規採択：3件以上	○平成30年度申請率 (分担者含む) 85.2%	○採択件数 新規採択 6件 継続採択 8件	科学研究費補助金の申請率（研究分担者を含む）は85.2%（46人／54人（申請有資格者対象））で、昨年度申請率（81.0%）を上回り、目標（80%以上）を達成した。 新規採択件数は6件で、昨年度の5件を上回り、目標（3件以上）を達成した。新規採択と継続採択を合わせた採択件数は14件で、28年度15件、29年度14件と合わせて、第二期中期計画（6年間）で50件という目標達成に向けて順調に進んでいる。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(2) 収入源の拡充			
① 学外者の大学施設の利用や公開講座の受講に対する受益者負担について、適切に実施する。	① 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。また、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討するほか、有料公開講座を積極的に開催していく。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、H25年度から施設の一時使用を有料化しており、H30年度も複数の利用があった。	
② 授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	② 公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。	学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用と納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。	
③ 学生の国際交流活動等への支援を図るため、民間企業等からの寄附による基金の創設を検討する。	③ 学生の国際交流活動を支援するため、基金の拡充を図る。	本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として、H29年12月に設置した「愛媛県立医療技術大学基金」（愛称：EPU愛顔基金）について、ホームカミングデー等で周知した。H30年度は卒業生等3名から53万円の寄付があった。	

項目	2 経費の効率的、効果的な執行		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(1) 管理経費の効率的、効果的執行			
① 教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。 予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	コピー枚数の節減や照明の消し忘れの多い教室等での注意喚起の表示のほか、教授会等において、照明や冷房のスイッチオフ励行を注意喚起するなど、節減・節電の徹底を図った。	
② 定型的業務等の外部委託、臨時職員の活用や複数年契約・一括発注など、予算執行における創意工夫により、業務の効率化や経費の節減を図る。	専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、学生定員の増加等に伴う業務量増や土曜日開館に対応し、経費削減に努める。 複数年契約や競争入札等を継続実施とともに、管理経費の削減方法について検討する。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取組んだ。 改正労働契約法に基づき、臨時職員の無期労働契約への転換に対応した就業規則を整備し、経験豊富かつ優秀な臨時職員の継続雇用を図った。 複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技専門学校の警備・清掃の一体管理等により、経費の削減に努めた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考	
(2) 人件費の効率的、効果的執行				
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行う。	客員教授、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	客員教授制度、育休代替教員制度及び任期制の特定教員制度を活用し、人件費を抑制しながら、教育研究及び社会貢献活動等の業務の充実を図った。		

項目	3 資産の管理運用			
中期目標	資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考	
(1) 資産の適切な管理				
① 定期的に資産状況を点検し、適切な運用管理を行う。	① 財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理している。		
② 経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	② 学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、H25年度から施設の一時使用を有料化しており、H30年度も複数の利用があった。		
(2) 資金の適正な運用管理				
資金の運用管理は、安全性、安定性を十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、使途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は使途及び目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。		

特記事項	備考
なし	

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施		
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 自己点検評価委員会を定期的に開催し、点検・評価項目や手法の継続的な見直し、改善を行うなど、大学の内部質保証システム(注7)の着実な推進を図る。 (注7) 大学自らが、自らの責任で大学の諸活動について点検、評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと	自己点検評価委員会において、主要課題の内容とその進捗状況を委員で情報共有を図り、中期目標達成に向けて必要に応じて、ワーキンググループなどの設置により推進する。	自己点検評価委員会において、主要な課題と第2期中期計画及び年度計画の進捗状況について、各委員が確認し情報共有を図りながら、当該計画の着実な推進を図った。	
(2) 評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生・保護者等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示を進める。	年度計画、財務運営状況、法人運営状況等をホームページで公表し、情報開示した。	

項目	2 情報公開及び情報発信		
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。	入試結果の開示請求について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(2) 大学の特色をはじめ教育研究成果、学内行事等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌、同窓会誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	<p>大学への理解促進とイメージアップを図るために、タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等、適切な情報発信を図る。</p> <p>また、法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などを通じて広く公開するほか、大学の特色等について、ホームページにおいて充実させ、大学の魅力をアピールしていく。</p> <p>大学案内については、掲載写真の入れ替えを行い、より見やすく、受験生を含めた多くの人に大学をアピールできるよう刷新を行う。また、発行時期については、進学説明会が始まる5月頃に間に合うように作成する。</p> <p>「砥礪」については、大学の教職員や在校生に関する掲載記事を幅広くのせ、大学の魅力をより多くの県内外の人に知ってもらえるような広報誌とする。</p>	<p>オープンキャンパスや学生祭等のイベント情報を適宜マスコミへ情報提供するとともに、マスコミからの取材に対しては、内容を分かりやすく説明するなど、本学の魅力のアピールに努めた。また掲載された記事は、新聞社等の許可を得てホームページに転載し、情報発信に努めた。</p> <p>「大学案内」は、メインターゲットを高校生及びその保護者に定め、「大学案内」を手にした高校生の印象に残り、受験意欲を増進するような構成及びデザインとなるよう見直しを行った。</p> <p>「砥礪」については、短大開学30年記念号として、短大・大学の歴史を振り返りながら大学の魅力を紹介する内容とした。</p> <p>また、法人の財務諸表や業務実績報告などの公表事項、教員の教育研究内容等について、ホームページで公開した。</p>	
(3) 大学ホームページについて、IT環境の変化に対応してリニューアルを図るほか、コンテンツの拡充を進め、学生はじめ県民の幅広い利用を促進する。	ホームページの内容について検証を行い、問題点については業者との対応を通じて解消するとともに、学内の情報を逐次発信できるようにする等、充実を図っていく。	ホームページに学生の就職支援に関するコンテンツを追加するなど、掲載情報の充実に努めた。	

特記事項	備考
なし	

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 施設設備の整備、活用等		
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。 また、施設設置から相当期間が経過していることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 施設設備の有効活用			
施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	施設設備は、法令に基づく保守点検や専門的知識を持った日々雇用職員を加えた自主点検を行い、適正な維持管理を行うほか、必要に応じて、有料施設の範囲拡大を検討する。	施設設備について法令に基づく定期点検や専門知識を持った職員を加えた自主点検を実施した。 「不動産等一時使用承認事務取扱要綱」を制定し、H25年度から施設の一時使用を有料化しており、H30年度も複数の利用があった。	
(2) 施設設備の計画的整備			
施設設備は、今後、維持管理費の増加や更新整備が見込まれることから、安全面や障害者の利用及び教育研究機能の維持向上に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に整備を行う。	安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。 設置団体（県）の協力を得て、エレベーターの改修を行う。	部品が供給停止となる本館北棟及び南棟のエレベーターについては、県から運営交付金（特別分）の交付を受けて改修工事を実施した。H30年10月工事完了。 目的積立金を活用して、別館南棟屋根防水改修、事務棟側スロープ設置、トイレ洋式化を実施するとともに、既定予算の流用等で財源を確保し、冷暖房熱源自動制御機交換、南棟屋上入口扉修理、ガス漏れ警報器交換、AR機用オイルメーター取替、温水ボイラーオーバーホール等施設設備改修・修繕を行った。	

項目	2 安全管理		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理の体制充実を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 安全衛生管理及び危機管理			
① 教職員の健康管理、危険物管理の徹底など安全衛生管理体制の充実を図る。	<p>産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理のための組織を適切に運営するとともに、ストレスチェックや嘱託医による教職員のメンタルヘルス面での支援を充実する。</p> <p>また、本学規定等に基づき、毒物及び劇物の確実な保管に努めるとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を着実に処分し、事故等の防止を図る。</p>	<p>産業医及び衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催するとともに、安全衛生管理計画に基づき、職場巡視や健康診断、喫煙対策等を着実に実施した。</p> <p>健康管理業務嘱託医（精神科）の委嘱、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスセミナーの開催等メンタルヘルス面から教職員の健康づくりを支援した。</p> <p>毒物及び劇物の適正保管、不要な毒物劇物・危険廃棄物の適切な処分等により、事故等の防止を図った。</p>	
② 災害や事故、犯罪等に適切に対応するため、防災マニュアルの見直しをはじめ、防災・防犯訓練の実施、防災設備・備品の計画的な整備などを行い、危機管理体制の拡充を図る。	<p>「防災対策マニュアル」の見直しと拡充、海外での事件・事故、情報漏えいに対する危機管理対応などについて検討する。</p> <p>また、警察などとの連携により、学生に対する交通安全講習会、防犯教室を開催する。事故や犯罪の防止に努めるとともに、消防署等との連携による防災訓練の充実や災害時用物資の適正な維持管理に努める。</p>	<p>10月に防災訓練を実施し、例年実施している避難訓練（火災を想定）及び消火訓練に加え、新たに「巨大地震体験」を実施した。愛媛県消防学校から地震体験車を借受け、多くの学生及び教職員希望者が巨大地震の揺れがどれほどのものか体験した。</p> <p>安否確認メールについて、学生の個人メールアドレスを収集し運用していたことから、返信率に問題があったが、平成30年度から運用開始したSTUメールを利用することで返信率が飛躍的に向上した。西日本豪雨災害の経験を踏まえて、「防災対策マニュアル」の見直し、水害被害が予想される場合の対応を追加した。</p> <p>学生の短期海外研修（H31年3月、台湾高雄医学大学）の実施に際しては、国際交流委員会で安全管理体制について検討するとともに、参加学生は、大学コンソーシアムえひめがH31年1月、愛媛大学で開催した「海外留学・語学研修に関する危機管理セミナー」を受講した。</p> <p>また、交通安全講習会、犯罪被害防止教室を開催し、学生の意識啓発を図り、交通事故と犯罪被害の防止に努めた。</p>	
(2) 情報管理体制の拡充			
IT環境の変化等に対応して、情報セキュリティポリシーを適宜見直し、適切な情報管理を行うとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	学生には講義の中で情報セキュリティ教育を行ふとともに、教職員には、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供し、セキュリティ意識の向上を図る。	<p>新規採用教員に対しては、採用時のオリエンテーションで本学の「情報漏えい防止対策要領」「電子情報持ち出し等の基準」を説明し遵守を促した。</p> <p>学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中に位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。</p>	

項目	3 人権		
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 人権意識の向上			
学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	学生に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の一層の向上を図る。	学生に対しては、「生命倫理」「医療概論」「医療と法」「看護倫理」の授業等において人権意識の啓発を行った。 教職員に対しては、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントVI」を実施し、人権意識の向上を図った。	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等			
各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	大学院生を含めた全学生に対し、各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を全教職員に提示するとともに、改善点があればその対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を図る。 また、教職員を対象としたハラスメント防止研修会を開催し、教職員のハラスメントに対する意識の向上を進める。	H30年8月に、愛媛大学SD統括コーディネーター吉田一恵氏を講師に迎え、ハラスメント防止研修会「事例から考えるハラスメントVI」を実施し、講義やグループワークにより、ハラスメントに対する再認識と危機意識の醸成を図った。当日出席できなかつた教員に対しては、研修内容を撮影したビデオを視聴させ、最終的に教職員全員が受講した。 全学生・院生に「学生生活に関するアンケート」を実施し、ハラスメントや学生相談などの状況について調査した。調査結果は教授会に提示して教職員に注意を喚起した。 また、学生相談室では、臨時の対応も隨時受け付けており、学生に対して、常時万全な相談体制があることを周知した。	

特記事項	備考
なし	

6 第7 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
なし	なし	なし	

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
なし	なし	なし	

10 第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から四半世紀を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	平成29年度の利益剰余金64,312,837円のうち41,604,556円を、知事の承認を得て、目的積立金として積み立てた。	

11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目 1 施設及び設備に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘査した施設及び設備の改修を行う。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘査した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘査した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	
項目 2 人事に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
第3の3 「人事」に記載のとおり	第3の3 「人事の適正化」に記載したとおり	第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。	
項目 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の使途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	
項目 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	